

2018 ANNUAL REPORT

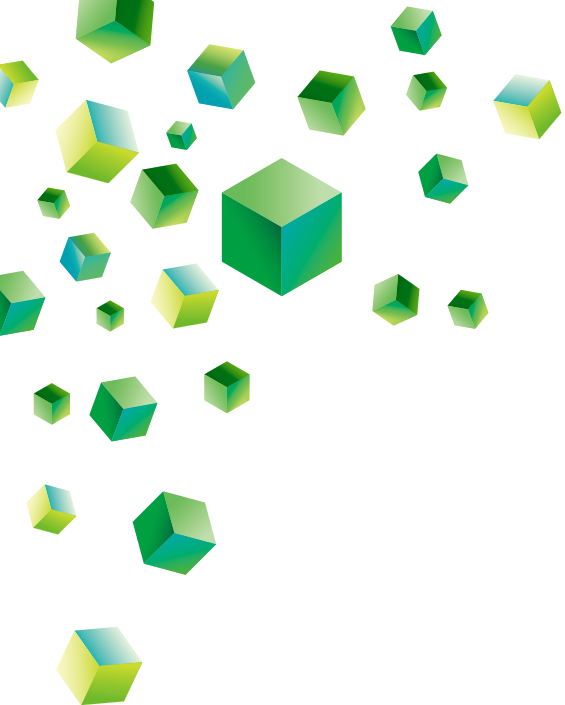
カーディフ生命保険株式会社の現状

2017年4月1日～2018年3月31日



BNP PARIBAS CARDIF
カーディフ生命

The insurer
for a changing
world



Our Mission

私たちの使命

人と、その人にとって大切なものを 保険でまもる

私たちカーディフの使命。

それは、人とその人にとって大切なものを保険でまもること。

大切なものとは、

念願のマイホームであったり

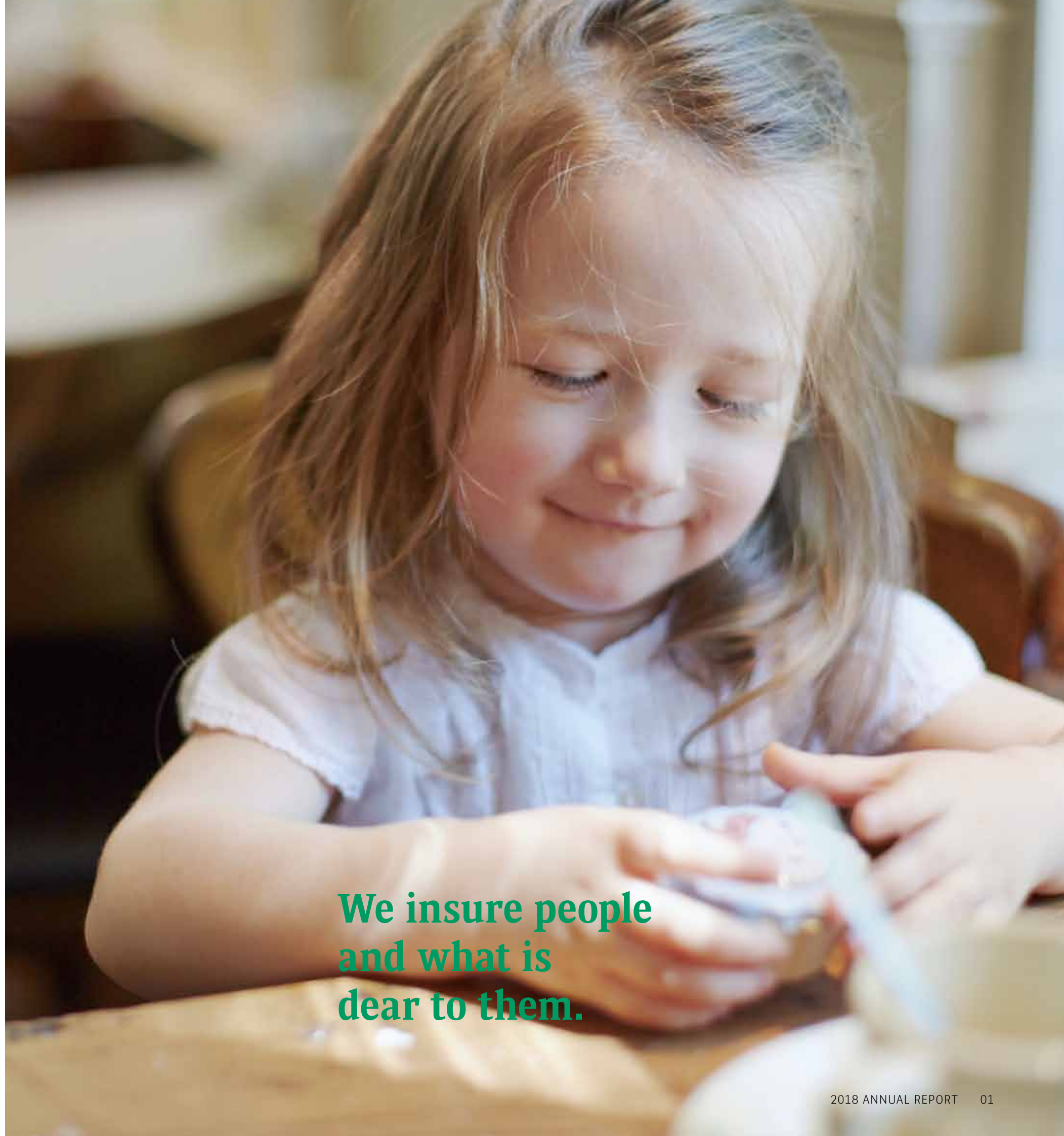
自分と家族の健康であったり

子どものためにはじめた貯金であったり

日々の暮らしそのもの。

私たちカーディフは、そんな日々の暮らしそのものを
まもるための保険を提供していきます。

**We insure people
and what is
dear to them.**



The Smart & Friendly Day-to-day Insurance Partner



Contents	
理念	01
トップメッセージ	04
業績ハイライト	06
会社概要	
カーディフ生命について	10
BNPパリバ・カーディフについて	11
BNPパリバについて	11
お客さまにご満足いただくための取り組み	
お客さま本位の業務運営方針と取り組み	12
「お客さまの声」を経営に活かすしくみ	14
保険金・給付金の支払管理態勢	15
お客さまへの情報提供	16
お客さまに保険をお届けする体制	17
代理店への教育・研修について	18
情報システムに関する取り組み	19
保険商品について	20
コーポレートガバナンスについて	
経営管理態勢（コーポレートガバナンス）	22
内部統制への取り組み	24
リスク管理への取り組み	25
コンプライアンス態勢	26
働く環境	30
ひとりの企業市民として	32
データ資料編	
会社と組織に関するデータ	34
業績データ	36

この資料は保険業法第111条に基づき、当社の事業活動および財務状況などをご報告するために制作したディスクロージャー資料です。
決算データは、明示している場合を除き、2018年3月31日現在の情報です。決算データ以外は、明示している場合を除き、2018年6月1日現在の情報を記載しています。
記載された2018年3月31日以前の情報は、カーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店に関するものです。2018年4月1日以降の情報は、カーディフ生命保険株式会社に関するものです。

Our Vision 私たちがめざすもの

新しいバンカシュアランスをつくる。

保険は本来シンプルでわかりやすいものです
たとえ確率は低くても
起きた時には大きな痛みをとまなうリスクに備えるもの
大きすぎず 小さすぎず
お客さまの価値観に柔軟に沿うべきもの
約束した保険金が必要な時に確実に支払われ
お客さまのつぎの一步を後押しするもの
こういう保険を 進化するテクノロジーとコミュニケーションで
スマートに フレンドリーに お客さまにお届けしたい
私たちカーディフは
お客さまの身近にいる全国の金融機関のパートナーとなって
新しいバンカシュアランスをつくります



2018年4月、 カーディフ生命保険株式会社として 新たな一步を踏み出しました

カーディフ生命は、これまで仏国生命保険会社「カーディフ・アシュアランス・ヴィ」の日本支店として事業を行ってまいりましたが、2018年4月1日より、日本法人「カーディフ生命保険株式会社」として営業を開始いたしました。

当社は、2000年に「住宅ローン世代をリスクから守る」をコンセプトに日本で事業を開始して以来、日本で初めて「がん団信」を開発するなど、住宅ローン保険のパイオニアとして革新的な保障を次々にご提供してまいりました。おかげさまで、当社が保障を提供するお客さまは110万人を超え、保障の総額は18兆円に達しております。これもひとえに、お客さまやパートナーである金融機関のみなさまからのご支持・ご支援の賜物であり、心より感謝申し上げます。

このたび日本法人として新たな一步を踏み出すこととなりましたが、生命保険会社としてお客さまやパートナーのみなさまの信頼に応えるというビジネスの本質に変わりはありません。これまで以上に日本市場に深く根ざし、ガバナンスを明確化することで、みなさまからのご期待に真摯に応えてまいります。

カーディフは次のステージへ。進化する商品とサービス

2017年度は、新しいステージを迎えるにあたり、当社の存在意義や果たすべき役割を改めて考え、再定義した一年でした。2017年6月には、「お客さま本位の業務運営方針」を策定し、社員一人ひとりがお客さまの視点で考え、行動し、最善の利益をご提供することを再確認いたしました。また2018年4月の日本法人化に際してコーポレートビジョンを刷新。変わりゆく世界で進化し続ける保険会社となることを目指し、「新しいバンカシュアランスをつくる」を宣言いたしました。お客さまの人生に真摯に向き合い、最適なソリューションを提供しようと努力する全国の金融機関とともに、カーディフならではのユニークな価値をご提供してまいります。

2018年6月には、組立タイプ保険「ライフサイクルプラン」を販売開始いたしました。これは昨年4月に合意した三井住友信託銀行との保険ビジネスの協業に基づき、共同開発した商品です。死亡保障や医療保障などシンプルな5つの保障に絞り、「わかりやすい保険」を追求しました。ご加入の口数に応じて保険料を割り引く機能も備えています。

サービス面では、お客さまの利便性向上を図るためデジタル化を加速しました。2018年4月には引受査定自動化を実現。これにより、健康に不安があるお客さまに対しても、団信加入の可否が即時回答できるようになりました。

保険の原点にまっすぐに向き合う

世界が急速に変化し、お客さまの価値観や人生観が多様化する中、保険会社が取り組むべきことは多くあります。世帯単位の細分化、女性の社会進出、ひとりで生きる時間の長期化などによって、特に資産形成世代である20～40代は、消費においても金融取引においても合理的な考え方を持つようになっています。保険に対しても、目的が明確で保障やコストが最適化された商品のニーズが高まっていくでしょう。当社が実施した消費者調査では、「保障内容が複雑」「保障が重複しているが要不要がわからない」など、保険に対して厳しいご意見も寄せられました。保険は、たとえ確率が低くても、起こった場合の経済的負担が大きいリスクに備えるものです。お客さまが本当に必要と思える保障を必要なだけ、よく理解してご加入いただける、シンプルでわかりやすい保険をご提供することが、私たちの責務と考えています。

この原点に忠実に、これからも、お客さまが安心して前向きに人生を歩むことができるよう、常に新たなチャレンジを続けて、これまでにない保険価値をご提供してまいります。

カーディフ生命保険株式会社

代表取締役社長

久米 保則





主力の団体信用生命保険がけん引し
カーディフ生命はこの1年も
確かな成長を遂げました。

主要業績の推移

(単位:百万円)

項 目	2013 平成25年度	2014 平成26年度	2015 平成27年度	2016 平成28年度	2017 平成29年度
経常収益	40,166	45,845	50,060	48,127	55,305
経常利益	13,446	16,731	18,158	16,644	17,461
基礎利益	14,703	18,205	18,471	18,295	18,201
当期純利益	3,550	3,104	5,463	3,929	3,775
持込資本金	17,243	23,243	24,943	24,943	24,943
総資産	56,015	66,302	65,111	66,797	68,980
うち特別勘定資産	6,285	4,006	654	636	640
責任準備金残高	18,658	18,342	15,353	17,265	18,208
貸付金残高	－	－	－	－	－
有価証券残高	48,240	55,548	51,973	54,415	54,955
ソルベンシー・マージン比率	598.3%	628.4%	653.4%	624.9%	628.8%
従業員数	83名	92名	89名	99名	122名
保有契約高	12,962,731	14,592,054	15,237,844	17,200,658	18,983,023
個人保険	364	462	539	610	659
個人年金保険	7,007	3,916	811	781	758
団体保険	12,955,359	14,587,674	15,236,493	17,199,265	18,981,606
団体年金保険保有契約高	－	－	－	－	－

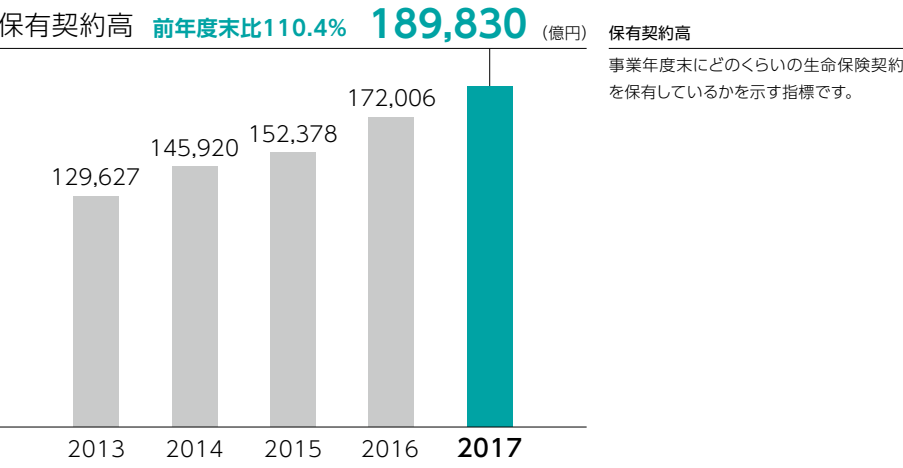
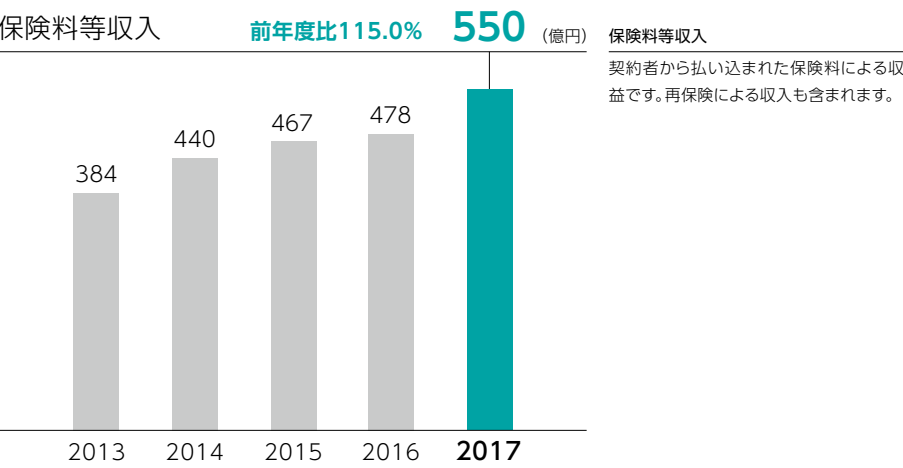
(注) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。(ただし、個人変額年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。)



1. 契約業績の状況

- 保険料等収入 550億円
- 保有契約高 18兆9,830億円

主力商品である団体信用生命保険が2017年度も好調に推移し、保険料等収入は550億円(前年度比115.0%)、年度末の保有契約高は18兆9,830億円(前年度末比110.4%)、うち、団体保険の保有契約高は18兆9,816億円(前年度末比110.4%)となりました。

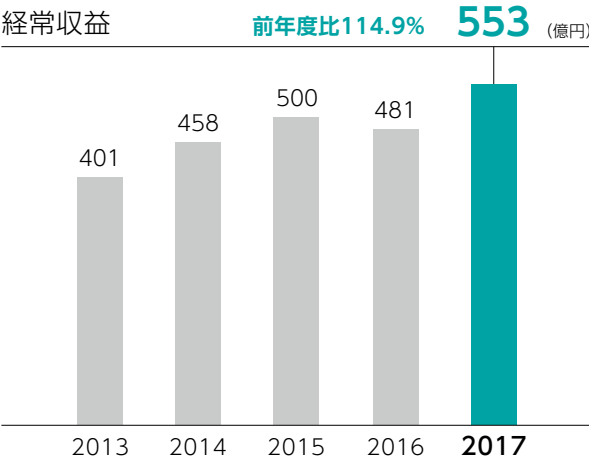


2. 収支の状況

■ 基礎利益 182億円
■ 当期純利益 37億円

経常収益は553億円(前年度比114.9%)となりました。
このうち、保険料等収入が550億円、資産運用収益が2億円、その他経常収益が7百万円となりました。
経常費用は、378億円(前年度比120.2%)で、このうち
保険金等支払金が299億円、責任準備金等繰入額が21

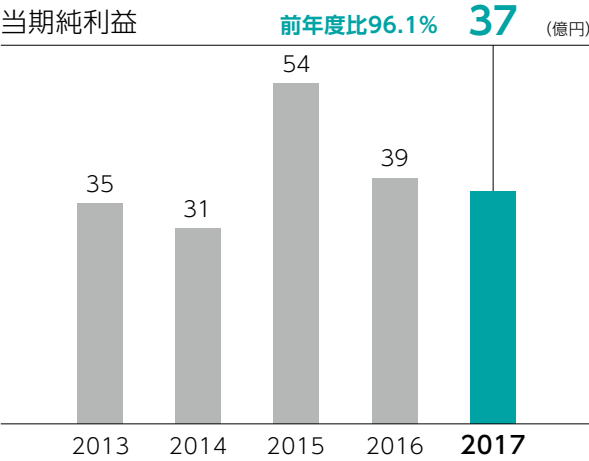
億円、資産運用費用が60百万円、事業費が53億円、その他経常費用が2億円となりました。
以上の結果、経常利益は174億円(前年度比104.9%)、基礎利益は182億円(前年度比99.5%)となりました。
当期純利益は37億円(前年度比96.1%)となりました。



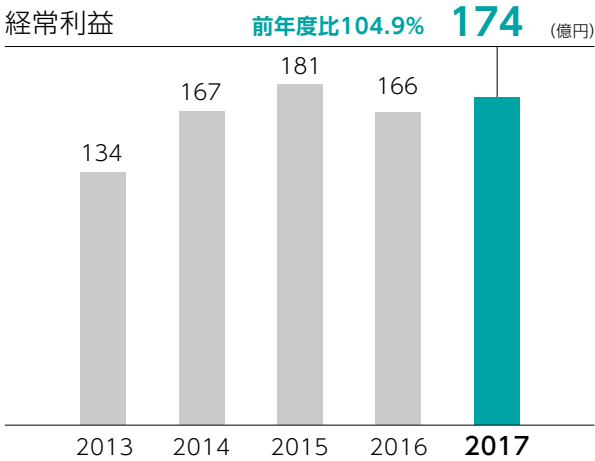
資産運用収益
資産運用による収益で、利息や配当金のほかに有価証券売却益なども含まれます。

資産運用費用
資産運用収益を得るために要した費用で、有価証券売却損、有価証券評価損、貸倒引当金繰入額などを計上します。

保険金等支払金
保険金、年金、給付金、返戻金などの保険契約上の支払が計上されています。



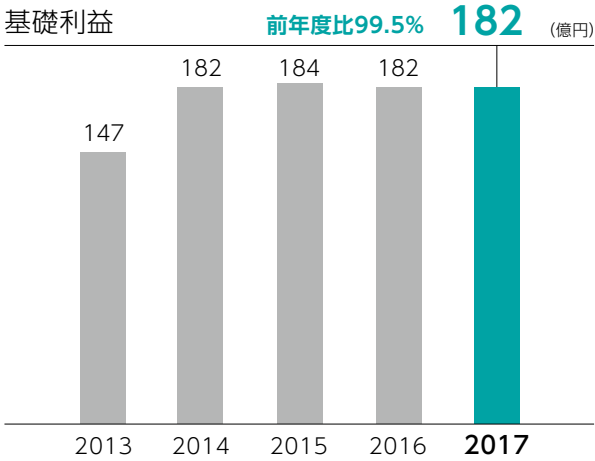
当期純利益
生命保険会社の最終的な利益を示したものです。



事業費
生命保険会社が事業を営むための経費で、新契約の募集および保有契約の維持保全や保険金の支払いに必要な経費が計上されています。

経常収益
生命保険事業本来の事業活動により、毎年度継続的に発生する収益です。

経常利益
経常収益から経常費用を差し引いた金額です。この金額がプラスの場合は経常利益、またマイナスの場合は経常損失となります。



基礎利益
経常利益から、生命保険の本業以外での利益である有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を除いて算出したもので、保険本業の1年間の期間収益を示す指標です。

3. 資産運用の状況

■ 資産運用収支 166百万円

2017年度も当社の運用方針に鑑み、円建て公社債を中核とした運用を行い、当年度の一般勘定資産における資産運用収支は、166百万円となりました。

一般勘定資産
元本と契約時に定められた予定利率が保証されている生命保険商品を運用管理する勘定です。

4. 健全性の状況

■ ソルベンシー・マージン比率

628.8%

予測を超えたリスクにも対応できる支払余力を示す指標のひとつであるソルベンシー・マージン比率は2017年度末628.8%となり、リスクを十分にカバーできる支払余力を確保しています。

ソルベンシー・マージン比率
大災害や株価の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる支払余力を有しているか判断するための行政監督上の指標です。この比率が200%以上あれば、保険金等の支払能力は問題ないとされています。

“金融機関+カーディフ”の
パートナーシップは、今年も保険の
新しい可能性を広げました。

私たちカーディフ生命のこだわりは、銀行をはじめとする金融機関などとのパートナーシップを通じて、必要な時に必要な保障をご提案する「バンカシュアランス」という保険の届け方です。2017年度も全国各地の金融機関と手を携えて、住宅ローンの保障分野を中心に多くのお客さまに安心をお届けしました。

■ 提携金融機関の数 (2018年3月末時点)

銀行 56行 (信用金庫を含む)

ノンバンク等 19社

■ 団体保険 被保険者数

1,160,088名



カーディフ生命は、フランスを 本拠とする世界有数の金融グループ BNPパリバの一員です。

カーディフ生命について

カーディフ生命は、BNPパリバの保険事業を担うBNPパリバ・カーディフを親会社とする生命保険会社「カーディフ・アシュアランス・ヴィ」の日本支店として2000年4月に設立され、以来、おもに銀行をパートナーとして、金融機関の商品と保険を組み合わせることで新たな価値をつくりだす“バンカシュアランス”というビジネスモデルで事業を展開してきました。

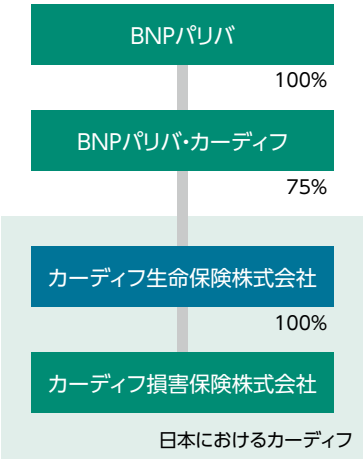
2018年4月、私たちはより一層日本市場に根差し、ご信頼いただける保険会社を目指して、日本法人へ会社形態を変更し「カーディフ生命保険株式会社」として新たな一歩を踏み出しました。これからも“起きた時の衝撃が大きいリスクに備えるもの”という保険の本質に忠実に、シンプルでわかりやすい保障を、もっと便利に、スマートにお届けする“新しいバンカシュアランス”の創造を目指してまいります。

カーディフ生命の概要 (2018年6月1日現在)

名称	カーディフ生命保険株式会社 Cardif Assurance Vie Japan
所在地	東京都渋谷区桜丘町20-1 渋谷インフォスタワー
代表取締役社長	久米 保則
従業員数	126名
設立	2000年4月 (カーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店の設立)
資本金	206億円
株主	BNPパリバ・カーディフ (75%) 三井住友信託銀行株式会社 (20%) 住友生命保険相互会社 (5%)

日本におけるグループ会社 (子会社)

名称	カーディフ損害保険株式会社 Cardif Assurances Risques Divers Japan
所在地	東京都渋谷区桜丘町20-1 渋谷インフォスタワー
代表取締役社長	清瀬 裕二
従業員数	164名
株主	カーディフ生命保険株式会社 (100%)



会社概要

BNPパリバ・カーディフについて

BNPパリバ・カーディフは、BNPパリバの保険事業を担っています。欧州、アジア、およびラテンアメリカの3つの地域で、金融機関や小売業など、さまざまな業種の500を超えるパートナーを通じて商品とサービスを提供しています。

BNPパリバ・カーディフの概要

本社所在地	フランス パリ
CEO	ルノー・デュモラ (Renaud Dumora)
設立	1973年4月
従業員数	約10,000名
事業拠点	世界35の国と地域
格付け (S&P)	A - (安定的)

2017年業績ハイライト

収入保険料	純利益	運用資産	営業収益	純利益	総資産
297	19	2,370	431	77	1兆9,600
億ユーロ (約3兆7,600億円)	億ユーロ (約2,300億円)	億ユーロ (約32兆700億円)	億ユーロ (約5兆4,600億円)	億ユーロ (約9,800億円)	億ユーロ (約265兆2,200億円)

※上記は2017年1月～12月の期間の業績です。
※従業員数、事業拠点数、運用資産、総資産は2017年12月末時点の数値です。
※運用資産および総資産の換算レートは2017年12月末時点の為替レート (1ユーロ=135.3円) を適用しています。
※その他の指標の換算レートは2017年の年間平均為替レート (1ユーロ=126.7円) を適用しています。
※格付けは2018年6月末時点での評価であり、将来的には変化する可能性があります。
これは格付会社の意見を表したものであり、保険金支払い等について保証するものではありません。



BNPパリバについて

BNPパリバは、ユーロ圏トップクラスの収益力と資金力、信用力を誇るグローバル金融グループです。世界73の国と地域で、リテールバンキング、投資銀行事業、資産運用事業、保険事業など幅広いビジネスを展開しています。

BNPパリバの概要

本社所在地	フランス パリ
CEO	ジャン＝ローラン・ボナフェ (Jean-Laurent Bonnafé)
設立	BNP: 1848年 パリバ: 1872年 (2000年にBNPとパリバが合併)
従業員数	約196,000名
事業拠点	世界73の国と地域
格付け (S&P)	A (安定的)

2017年業績ハイライト



変わりゆく世界の中で、 つねにお客さまにご満足いただける 保険会社となるために。

カーディフ生命は、長期にわたってお客さまの大切なものを保険でまもるという使命を果たすため、お客さまの視点で考え行動する「お客さま本位の業務運営」を推進しています。

お客さま本位の業務運営方針

1. お客さま本位を推進し企業文化とする

カーディフの使命は「人と、その人にとって大切なものを保険でまもる」ことです。すべての従業員がこの使命の遂行に誠実に取り組み、業務運営にあたってお客さま本位であることが企業文化として揺るぎなく浸透するよう努めます。

2. お客さまが必要とする商品とサービスを提供する

当社の主要なお客さまである「住宅ローン世代」のニーズに応える保障商品を開発し、的確なアドバイスとともにお客さまに提供します。お客さまに正確かつ迅速に保険金・給付金をお支払いするとともに、時代の変化に適応したシンプルで便利なお客さまサービスを提供します。

3. お客さまに大切な情報をわかりやすく提供する

お客さまが商品・サービスを十分に理解し、最適な選択ができるよう、お客さまのリスクや不利益になりうることも含め大切な情報をわかりやすく提供し、お客さま本位のコミュニケーションに努めます。

4. お客さまの声に耳を傾け、経営に活かす

当社の事業パートナーである金融機関のご協力も得て、お客さまの行動データ、ご意見、ご要望などを「お客さまの声」として集め、これに真摯に向き合い、そこから学ぶことで業務運営を不断に改善していきます。

5. 利益相反を適切に管理し、お客さまの利益をまもる

お客さまの利益を不当に害することのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理する態勢を構築し、維持いたします。

定着を図るための指標：NPS（ネットプロモータースコア）

当方針を具体的に推進するための継続的なモニタリング指標として、「お客さま満足度」および「NPS」を採用しています。

NPSは、企業や商品を他者に推奨する可能性を数値化したもので、お客さまのロイヤルティ（信頼や愛着の度合い）をより正確に把握する指標として、BNP/パリバ・カーディフでは全世界で採用しています。お客さまからのご意見は全社で共有し、多様な側面から改善や新たな取り組みを進めています。

方針に基づく 今年度の主な取り組み

お客さま本位を推進し企業文化とするために

- 2018年4月の日本法人の営業開始に合わせ、当社の使命をどう果たし、どのような保険会社を目指すのかを見直し、新ビジョン「新しいバンカシュアランスをつくる」を策定しました。
- お客さまの利益を守り続けるため、コンプライアンス研修やトレーニングの定期的な実施のほか、人事考課の行動評価に「顧客価値最優先」を取り入れ賞与評価に反映するなど、お客さま本位の意識を全社で高めています。

お客さまが必要とする商品とサービスを提供するために

- 治療の効果が無い等の重度のがんと診断された場合に、住宅ローン残高がゼロになる「重度ガンの保障」を、団体信用生命保険の新たな特約として提供開始しました。
- がん保険等の個人保険の「指定代理請求特約」の範囲を広げ、内縁関係や同性パートナーの方々も代理請求人としてご指定いただけるようにしました。
- カーディフ生命とカーディフ損保の2社にまたがる住宅ローン保険でも、一度で保険金等のご請求ができる体制を整え、お申出内容に応じてお支払可能性のある保障を自動抽出するシステムを構築しました。

お客さまに大切な情報をわかりやすく提供するために

- 住宅ローンの保障のしくみや特にご注意いただきたい事項をわかりやすくお伝えするために「デジタルパンフレット」の提供を広げており、金融機関のウェブサイトや研修で導入いただいています。
- 2018年4月にフルリニューアルした公式ホームページには、住宅ローンご検討中のお客さまや金融機関の方を対象にした新コンテンツを設けました。また、“住まいと暮らしのヒントから団信まで”をコンセプトに、気軽に住宅ローン保険を知っていただく啓蒙活動の一環として情報サイト「スマイルすまい」を運営しています。

お客さまの声に耳を傾け、経営に活かすために

- 「お客さま満足度」、「NPS」以外にも、手続きの煩雑度を測る「カスタマーエフォートスコア」を測定しています。これらの指標やご意見はお客さまの声委員会一元管理し、改善活動に活かしています。
- 住宅購入検討から住宅ローン完済までの道のりを「カスタマー・ジャーニー」として捉え、お客さまの感情や行動を分析することで、住宅ローン団信の最適な選定・提案に活かしています。

利益相反を適切に管理し、お客さまの利益をまもるために

「利益相反管理方針」に基づき、独立した管理部門を設置して適切に管理しています。2017年度中に、利益相反の恐れがあり、管理すべき対象取引は発生しませんでした。



個人保険のご契約者に送付している
ご請求に関するリーフレット



デジタルパンフレット



情報サイト「スマイルすまい」
<https://www.danshin-smile.com/>

2017年度の取り組み結果

NPS

- カーディフ団信オンライン※1ご利用時 **1.4**
- カスタマーサービスセンターお問合せ時 **18.9**

「カーディフの商品やサービスを家族、友人、知人に薦めますか?」という質問に対し11段階(0~10点)で評価してもらい、10、9点の「推奨者」の割合から、6点以下の「批判者」の割合を引いて算出しています。

※1「カーディフ団信オンライン」は団体信用生命保険など住宅ローン付帯保険のウェブ申込みサービスです。

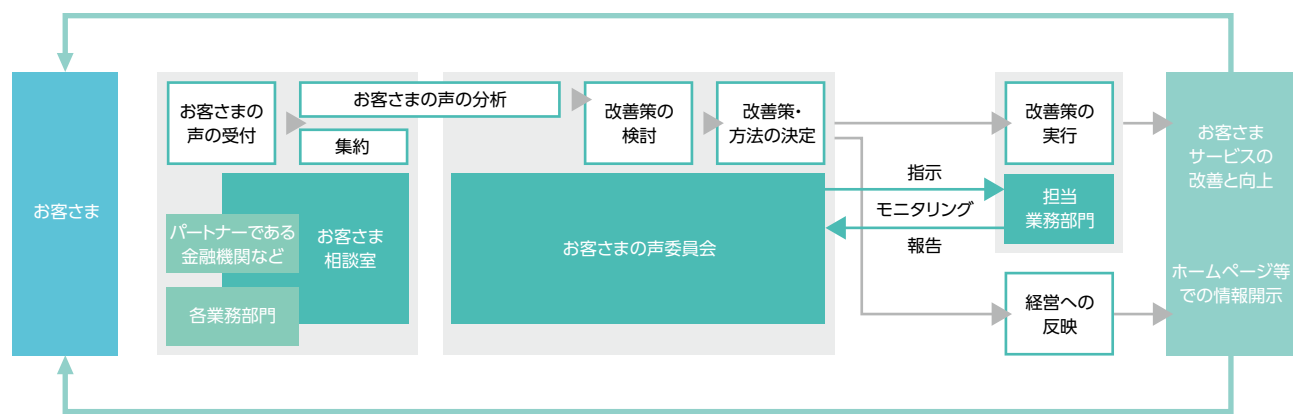
※2 調査期間：カーディフ団信オンライン 2017年10月～2018年3月、カスタマーサービスセンターへの照会 2017年6月～2018年3月

お客さま満足度

- カーディフ団信オンラインご利用時 **78.8%**
- カスタマーサービスセンターお問合せ時 **94.3%**

カーディフに対する総合的な満足度を11段階(0点~10点)で評価してもらい、7点以上を「満足」と定義して算出しています。

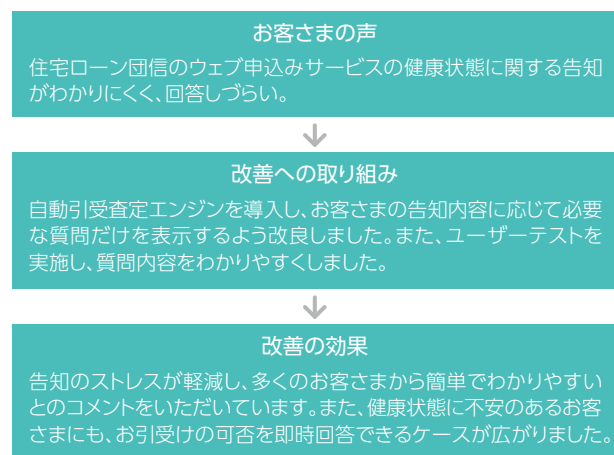
「お客さまの声」を経営に活かすしくみ



カーディフ生命では、お客さまやパートナーである金融機関などを通じて寄せられるご意見・ご要望を積極的に経営や業務改善に活かすために、「お客さまの声委員会」を中心とする体制を構築して、お客さま本位の商品開発やサービスの向上に日々努めています。

お客さまサービスに関わる部門で構成する「お客さまの声委員会」では、お客さまからお寄せいただくご意見やご要望、お問い合わせ、ご不満の声などを分析し、お客さまサービスの改善や満足度向上のための改善策をさまざまな角度から検討・決定しています。また、2016年度からNPS（ネットプロモータースコア）を段階的に導入し、お客さま満足度のさらなる向上を目指して取り組んでいます。お客さまの声委員会で決定した改善策は担当業務部門に連携され、実行に移します。さらに、お客さまの声をもとに実施した業務改善等については、その実施状況や効果がお客さまの声委員会にフィードバックされることにより継続的な改善が図られるとともに、当社の代表取締役社長にも報告され、お客さまの声を適切に経営に反映するしくみを構築しています。

「お客さまの声」をもとに取り組んだ改善事例



お客さまからのご相談・苦情について

お客さまからいただくご相談（ご照会・ご請求）は、当社の「お客さま相談室」が窓口となって対応しています。お客さま相談室では、お客さまからのお申し出をていねいにお聞きし、不明な点があれば事実を確認したうえで、誠意を持ってお答えすることを徹底しています。

2017年度にお寄せいただいたご相談件数
3,834件

うち、苦情*の内訳

項目	件数	占率
保険契約の加入等に関するもの（新契約関係）	137	57.1%
保険料の支払い等に関するもの（収納関係）	52	21.7%
契約後の手続きに関するもの（保全関係）	16	6.7%
保険金、給付金の支払い等に関するもの（保険金・給付金等関係）	19	7.9%
その他	16	6.6%
合計	240	100.0%

*当社では、お客さまのお申し出時、または、ご対応の過程でご不満を表明されたものを「苦情」としています。

金融ADR制度(裁判外紛争解決手続)について

金融ADR制度とは、お客さまと金融機関との間で起こったトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら、柔軟な解決を図る手続きです。当社は、保険業法に基づき金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である生命保険協会と契約を締結しています。詳しくは生命保険協会のホームページをご覧ください。

（一社）生命保険協会 「生命保険相談所」
<http://www.seiho.or.jp/contact/>
 TEL 03(3286)2648
 受付時間 9:00～17:00(土日、祝日、年末年始を除く)

保険金・給付金の支払管理態勢

お客さまにご満足いただくための取り組み

保険金・給付金を適切にお支払いすること。それは保険会社として最も重要な使命と私たちは考えます。当社は、公平性と健全性を確保しつつ、迅速かつ適切な支払業務の遂行に努めています。

保険金・給付金を適切にお支払いするための態勢

1. 適正な業務運営を確保するための方針

当社では、お支払いの業務運営や実務対応等を適切に行うための方針として、「保険金等支払方針」を定めています。この方針に基づき、より詳細な規程・マニュアル等を定め、業務プロセスを標準化・効率化することで、迅速かつ適切にお支払いできるよう努めています。

2. 適切なお支払いのための組織体制

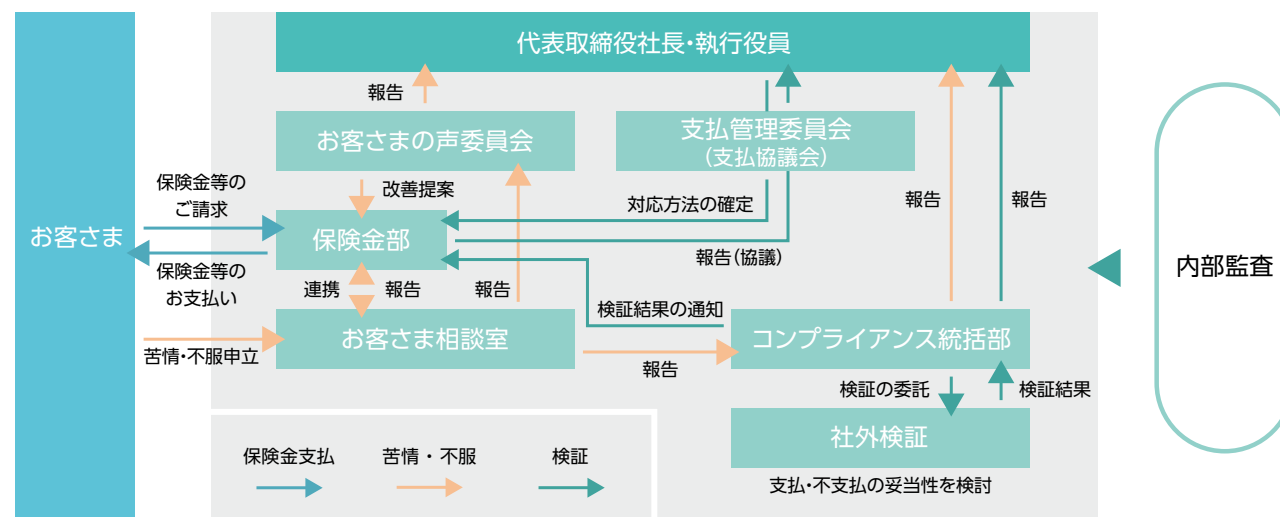
保険金・給付金のご請求に対するお支払いの可否は、担当部門である保険金部において複数の担当者による査定を経て決定します。保険金部での決定後、お支払いの可否に関わらず全てのご請求案件を社外機関が検証し、その結果をコンプライアンス統括部が確認します。また、保険金部の決定に疑義があることが判明し、対応を協議する必要がある場合は、社内の関係部門責任者で構成される「支払協議会」を開催し、対応方法を決定します。

3. 経営陣への報告体制

保険金・給付金のお支払い状況、お客さまからのお問い合わせや苦情等は、定期的に経営陣に報告し、経営陣が支払管理の適切性を監督する体制を整えています。

保険金・給付金を漏れなくご請求いただくための取り組み

団体信用生命保険等のローン付帯保険においては、業界初の取り組みとして、住宅ローン実行日から一定年数を経過したお客さまを対象に、ご加入中の保障内容のご案内をお送りし、請求漏れがないかご確認いただく取り組みを続けています。また、個人保険のお客さまには「ご契約のしおり」に加えて、お手続き方法をわかりやすくご紹介したリーフレットを請求書類に添えてお届けしています。当社ホームページでもご請求からお支払いまでの手順をご案内しているほか、保険金等をお支払いできる場合とできない場合について、事例を用いてご紹介しています。お客さまから請求書類をご提出いただいた際は、ご請求内容以外にもお支払いの可能性がないかを検証しています。ご請求漏れの可能性がある場合には別途ご案内し、大切な保険を確実にお役立ていただけるよう努めています。





お客さまへの情報提供

ご契約内容を正しくご理解いただくために、また、カーディフ生命についてより多くのお客さまに知っていただくために、さまざまな書類や冊子、ホームページなどを通じて情報の提供を行っています。

ご契約締結前に必ずご確認ください情報の提供

ご契約に必要な保険知識や重要事項をご理解いただき、お客さまのニーズにあった保障をお選びいただけるよう、情報ツールのわかりやすさの向上を図っています。特に、お客さまにとって不利益となるデメリット情報については、ご契約締結前の周知徹底に努めています。

団体信用生命保険および 消費者信用団体生命保険

- 被保険者のしおり

保険契約の内容(契約概要)と、お申込みにあたり特にご注意いただきたい事項(注意喚起情報)を記載しています。

特定疾病診断給付保険 (がん保障タイプ)

- 契約概要／注意喚起情報
- ご契約のしおり・約款



保障のしくみが複雑な住宅ローンの保険の被保険者のしおり(契約概要・注意喚起情報)に加え、特定疾病診断給付保険(がん保障タイプ)の契約概要・注意喚起情報など、主要な保険商品群のお客さま向け資料において、わかりやすさのユニバーサルデザイン認証「伝わるデザイン」を取得しています。

ご契約締結後の情報提供

- ご契約の現況について：ご契約内容のお知らせ
- 特別勘定の運用について：変額個人年金保険決算のお知らせ
※特別勘定の情報(ユニットプライス、運用レポートなど)は、当社ホームページでご確認いただけます。
- その他：生命保険料控除証明書 など



住宅ローンの保険にご加入のお客さまへの保障内容のご案内

住宅ローン実行日から一定年数を経過したお客さまには、ご加入中の団体信用生命保険等の保障内容のご案内をお送りしています。提携金融機関の協力のもとスタートしたこの取り組みは、9割を超えるお客さまから有益との高い評価をいただいています。

経営全般に関する情報提供

- 会社案内

当社およびBNPパリバ・グループ、BNPパリバ・カーディフの事業概要、沿革などをご紹介します。



- ディスクロージャー誌、決算のお知らせ

当社の経営状況をお伝えするため、本ディスクロージャー誌を毎年発行しています。また、個人保険のご契約者さまには「決算のお知らせ」を年に一度お送りしています。



公式ホームページによる情報提供

2018年4月にフルリニューアルした公式ホームページでは、保険商品、各種手続き、会社情報、財務情報などさまざまな情報をご案内しています。また、住宅ローンの保険に関する情報サイト「団信を知ろう」では、団信や疾病保障のしくみや保障内容について、できるだけわかりやすい言葉とイラストを使った読み物スタイルでご紹介しています。



お客さまに保険をお届けする体制

保険の届け方を考える。それは私たちカーディフ生命が最も大切にしていることのひとつです。「大きなリスクに最小限のコストで備える」という保険の本質的な価値を、お客さまが必要な時に、より適切にお届けするための工夫にもチャレンジを重ねています。

金融機関とのパートナーシップを通じた保険の提供

当社は、全国各地の銀行等と提携し、住宅ローンをはじめとする銀行の商品に保険を組み合わせお客さまに保障をお届けしています。

住宅ローンの保険のパイオニアとしての取り組み

大切なマイホームを守るためのさまざまな保障を開発してきたパイオニアとして、住宅ローンを借りるお客さまにも、ローンを販売する金融機関にとっても、保険がもっとお役に立てるようなしくみの向上に努めています。

提携金融機関の数	
銀行 (信用金庫を含む)	56行
ノンバンク等	19社
(2018年3月末時点)	

- 住宅ローンに安心をお届けする商品の拡充

カーディフ生命とカーディフ損保の強みを生かし、万が一の場合や病気、思わぬ失業で収入が途絶えても“家を守る”ための「ローン返済保障」を次々と進化させています。また、“家族の生活を守る”保障として、がんの診断確定でまとまった金額を一度に受け取れるがん保険をご提供しています。

- 業界初のツールやサービスで住宅ローンビジネスをバックアップ

保険にかかわる手続き業務を簡素化し、お客さまと銀行のリレーションを図るためのツールやサポートにも注力しています。ウェブによる住宅ローン保険の申込みツール「カーディフ団信オンライン」や、UCDA認証「伝わるデザイン」を取得した「被保険者のしおり」は、いずれも住宅ローンの保険においては業界初の取り組みです。

経験を活かした他の商品領域への展開

住宅ローン分野で培った経験を活かし、教育ローンや自動車ローンといった個人向けローンへの付帯保障にもビジネスの幅を広げています。住宅ローンとは異なる、それぞれの金融商品の特性やお客さまニーズに合った商品や販売モデルの開発を進めています。



代理店への教育・研修について

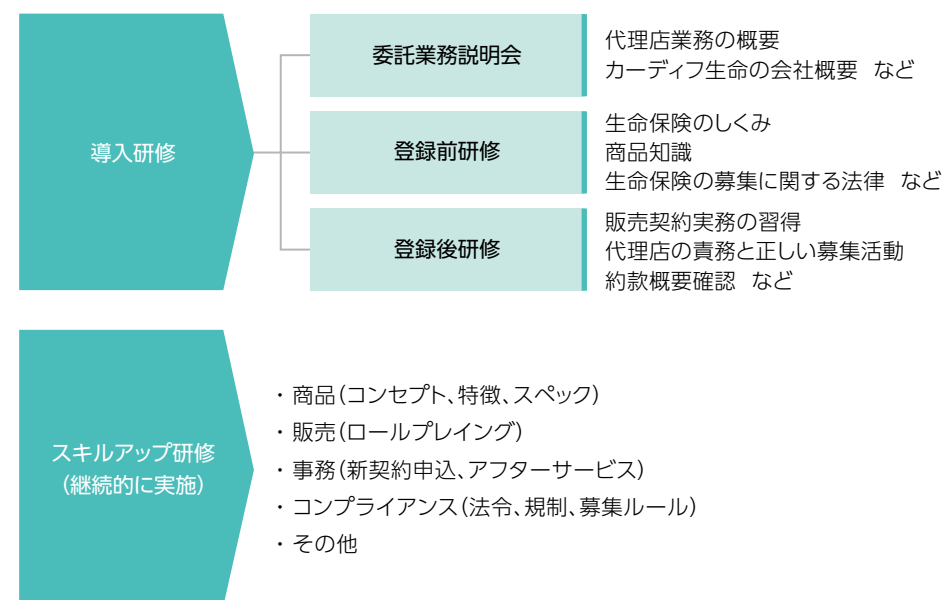
当社では、金融機関が募集代理店として適正な募集活動を行えるよう、必要な知識とスキルを習得するための教育体系を構築しています。

代理店への教育・研修について

カーディフ生命は、業務の一部をカーディフ損害保険株式会社に委託しており、代理店への教育・研修もそのひとつです。委託先であるカーディフ損保が、代理店に対して適切な研修を行えるよう充実した教育プログラムを構築するとともに、カーディフ損保の担当社員に対しては、各種業界共通試験や継続教育制度など業界共通研修のほか、代理店の皆さまをサポートするために必要な知識の習得やスキル向上の機会を提供しています。

カーディフ生命では、代理店に対して商品の特徴や実務研修だけでなく、当社の保険に対する思いや商品コンセプトなどをあわせてお伝えすることで、お客さまのご期待に沿える商品提案力を備えていただけるよう努めています。

代理店向け教育・研修プログラム



情報システムに関する取り組み

当社は、お客さまやパートナーの皆さまにお届けする商品・サービスの付加価値を高め、より迅速にかつ安心と信頼のもと、お取引引きいただけるよう、情報システムの開発や拡充に取り組んでいます。急速に進化するデジタル化に柔軟に対応しながら、サイバーセキュリティへの対応など強固な情報セキュリティ管理の維持・向上に努めています。

デジタル化の推進

2014年度に提供開始したウェブで住宅ローン保険がお申込みできるサービスを刷新し、2016年6月には告知から申込みまですべてのお手続きがウェブで完結する「カーディフ団信オンライン」サービスを開始しました。

これにより、お客さまのお手続きに要する時間が大幅に短縮されるだけでなく、金融機関の皆さまの事務負担の軽減も実現しました。同時に、モバイル対応など機能の拡充を図り、お客さまのご期待にお応えできるようサービス向上に取り組んでいます。

また、引受査定、契約管理、保険支払、コールセンター等の基幹・基盤系システムの改善にも積極的に取り組み、各業務に必要な情報システムを開発・導入し、安定的な運用に努めています。

今後もさまざまなデータを分析・活用し、更なるデジタル化の推進により、お客さまにより良いサービスを提供してまいります。

お客さまに
ご満足いただくための取り組み



カーディフ団信オンライン

情報セキュリティ管理態勢の構築

グローバル企業の強みを活かして、BNPパリバ・グループ内でのベストプラクティスを積極的に導入するとともに、日本の安全対策基準に準拠した情報セキュリティ管理態勢を構築し運用しています。お客さまの個人情報等は、物理的な管理に加えて各システムにおいてもアクセス管理や用途制限など厳重に管理を行っています。デジタル化の推進に伴ってリスクが増しているサイバーセキュリティへの対応については、データセンターにおける防御のしくみづくりや定期的な検査を実施し、不測の外部攻撃に備えています。また、全役職員を対象に情報セキュリティに関する教育を継続的に実施し、意識向上と理解促進に取り組んでいます。

災害発生時の情報システム継続態勢の構築

国内におけるBCP(事業継続)オフィスやBNPパリバ・グループの海外のデータセンターを活用し、サイバー攻撃や各種自然災害が発生した場合でも業務を継続するために必要なシステムのバックアップおよびリカバリー態勢を構築しています。また、リカバリー訓練を定期的の実施し、重大な事故や地震等の大災害が発生した場合でも保険金のお支払いなど主要業務に支障をきたさないよう態勢を整えています。



日本で初めてがん団信を開発

私たちはつねにイノベーションに挑戦しています。

商品開発の状況

当社は三井住友信託銀行との協働のもと、組立タイプ保険「ライフサイクルプラン」を開発し、2018年6月より販売を開始しました。ライフサイクルプランは、特約などを最小限に抑えた終身、定期、収入保障、医療およびガン診断給付の5つの保険から、必要な保障を必要なだけ、1口単位で自由に組み合わせられる保険です。また、加入口数に応じて保険料が割引られる仕組みも備え、お客さまのライフスタイルに応じて“ムダなくシンプルに、わかりやすく”、幅広い世代のお客さまにフィットする商品です。

商品ラインナップ（2018年7月1日現在）

団体保険（主契約）

商品名	特徴
団体信用生命保険 無配当団体信用生命保険	住宅ローン等の債務者が死亡・高度障害状態に該当されたとき、ローン残高と同額の保険金をお支払いします。
消費者信用団体生命保険	カードローン等の債務者が死亡・高度障害状態に該当されたとき、ローン残高と同額の保険金をお支払いします。
総合福祉団体定期保険	従業員が死亡・高度障害状態に該当されたとき、弔慰金・死亡退職金規程など諸規程に基づいて支給される金額を保険金としてお支払いします。

団体保険（特約）

商品名	特徴
団体信用生命保険特定疾病保障特約 無配当団体信用生命保険特定疾病保障特約	住宅ローン等の債務者ががんなどの重大な疾病に罹患されたとき、ローン残高と同額または一部に相当する保険金をお支払いします。
団体信用生命保険リビングニーズ特約 無配当団体信用生命保険リビングニーズ特約	住宅ローン等の債務者が余命6ヵ月以内と判断されたとき、ローン残高と同額の保険金をお支払いします。
団体信用生命保険 上皮内ガン・皮膚ガン保障特約 無配当団体信用生命保険 上皮内ガン・皮膚ガン保障特約	住宅ローン等の債務者が上皮内がんまたは皮膚がんと診断されたとき、一時金をお支払いします。
団体信用生命保険 重度ガン債務返済特約 無配当団体信用生命保険 重度ガン債務返済特約	住宅ローン等の債務者ががんに罹患し、そのがんに対する治療の効果が無い等と判断されたとき、ローン残高と同額の保険金をお支払いします。
団体信用生命保険ガン先進医療特約	住宅ローン等の債務者ががんを原因として先進医療の療養を受けられたとき、先進医療の技術料と同額の給付金をお支払いします。
消費者信用団体生命保険特定疾病保障特約	カードローン等の債務者ががんなどの重大な疾病に罹患されたとき、ローン残高と同額の保険金をお支払いします。
総合福祉団体定期保険 ヒューマン・バリュー特約	従業員の死亡・高度障害により、代替者の採用・育成など団体が負担すべき諸費用の財源を確保することを目的に保険金をお支払いします。



個人保険（主契約）

商品名	特徴
無解約払戻金型特定疾病診断給付保険	がん、急性心筋梗塞、脳卒中等により所定の状態に該当されたとき、給付金をお支払いします。
低解約払戻金型終身保険	死亡・高度障害状態に該当された場合、保険金をお支払いします。
無解約払戻金型定期保険	保険期間中に死亡・高度障害状態に該当された場合、保険金をお支払いします。
無解約払戻金型収入保障保険	保険期間中に死亡・高度障害状態に該当された場合、毎月一定額の年金を支払期間のあいだお支払いします。
無解約払戻金型医療保険	病気やケガで、5日以上入院や手術をした場合、給付金をお支払いします。
無解約払戻金型ガン診断給付保険	生まれて初めてがんと診断確定された場合に、給付金をお支払いします。

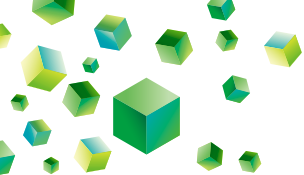
個人保険（特約）

商品名	特徴
指定代理請求特約(17)	被保険者が保険金等を請求できない事情がある場合に、あらかじめ指定された代理人が被保険者に代わって請求することができます。
リビング・ニーズ特約(17)	余命6ヵ月以内と判断された場合、保険金をお支払いします。
先進医療特約(17)	先進医療による療養を受けた場合、その技術料と同額の給付金をお支払いします。

カーディフ・アシスタンス サービス

Home Concierge

カーディフの保険にご加入のお客さまへのサービス拡充として、「カーディフ・アシスタンスサービス Home Concierge（ホームコンシェルジュ）」を提供しています。いつでも気軽に使えるオンラインサービスを中心に、24時間対応のウェブ／電話健康相談サービスや、家のトラブル時のホームアシスタンスサービス、家事代行やレンタルサービスなど、毎日の生活に役立つサービスがご利用いただけます。



大切なものを保険でまもる。
その使命を確実に果たすために高い透明性と
良識ある企業活動を行っています。

カーディフ生命は、一人ひとりのお客さまやビジネスパートナーとの「保険を通じたパートナーシップ」が生み出す価値を最大化するために、スピーディーかつ公正で透明性の高い企業活動を実現し、コーポレートガバナンスの水準を高めています。

経営管理態勢（コーポレートガバナンス）

経営管理に対する基本的な考え方

当社は、ビジネスパートナーやお客さま、従業員とその家族などに対する社会的責任を認識し、保険の特性である中長期的な視点に立ち、透明性が高く、適切な意思決定を迅速に行うことを目的とした態勢を構築することによって、持続的な成長を目指しています。同時に、子会社であるカーディフ損害保険株式会社と綿密に連携し、生損同水準の企業価値をお客さまに提供する態勢を整備しています。

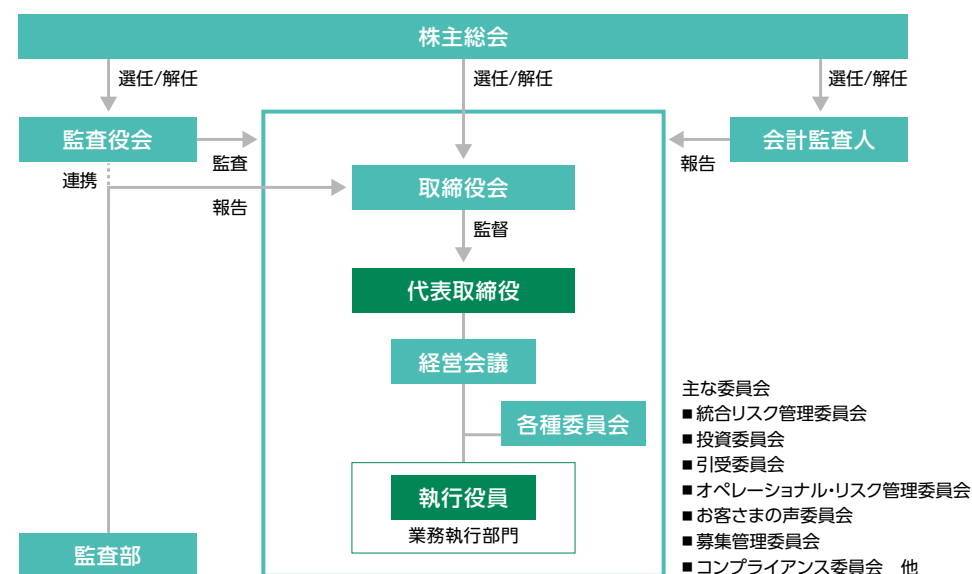
経営管理態勢

当社は、取締役会において経営上の重要事項の決定や業務執行の監督を行い、監査役会設置会社として取締役から独立した監査役および監査役会により取締役の職務の執行を監査します。日常の業務執行においては、経営の監督と業務執行を分離し、適切な意思決定を迅速に行うため、執行役員を置いています。また、執行役員は、担当している分野の職務について生損保間で兼職することで、サービス品質の標準化と向上を図っています。

内部監査体制

当社では、取締役会直属の監査部が、他の業務部門から独立した立場で、社内の業務機能全般を対象に内部監査を実施しています。内部統制機能の適切性および有効性を検証・評価し、その結果を取締役に報告することにより、業務の健全かつ適切な運営を確保しています。加えて、BNPパリバ・グループの内部監査部門による内部監査も受け、グループのフレームワークにおいて定められる厳格な内部統制への遵守と、ベストプラクティスの積極的な導入を行っています。

経営管理態勢



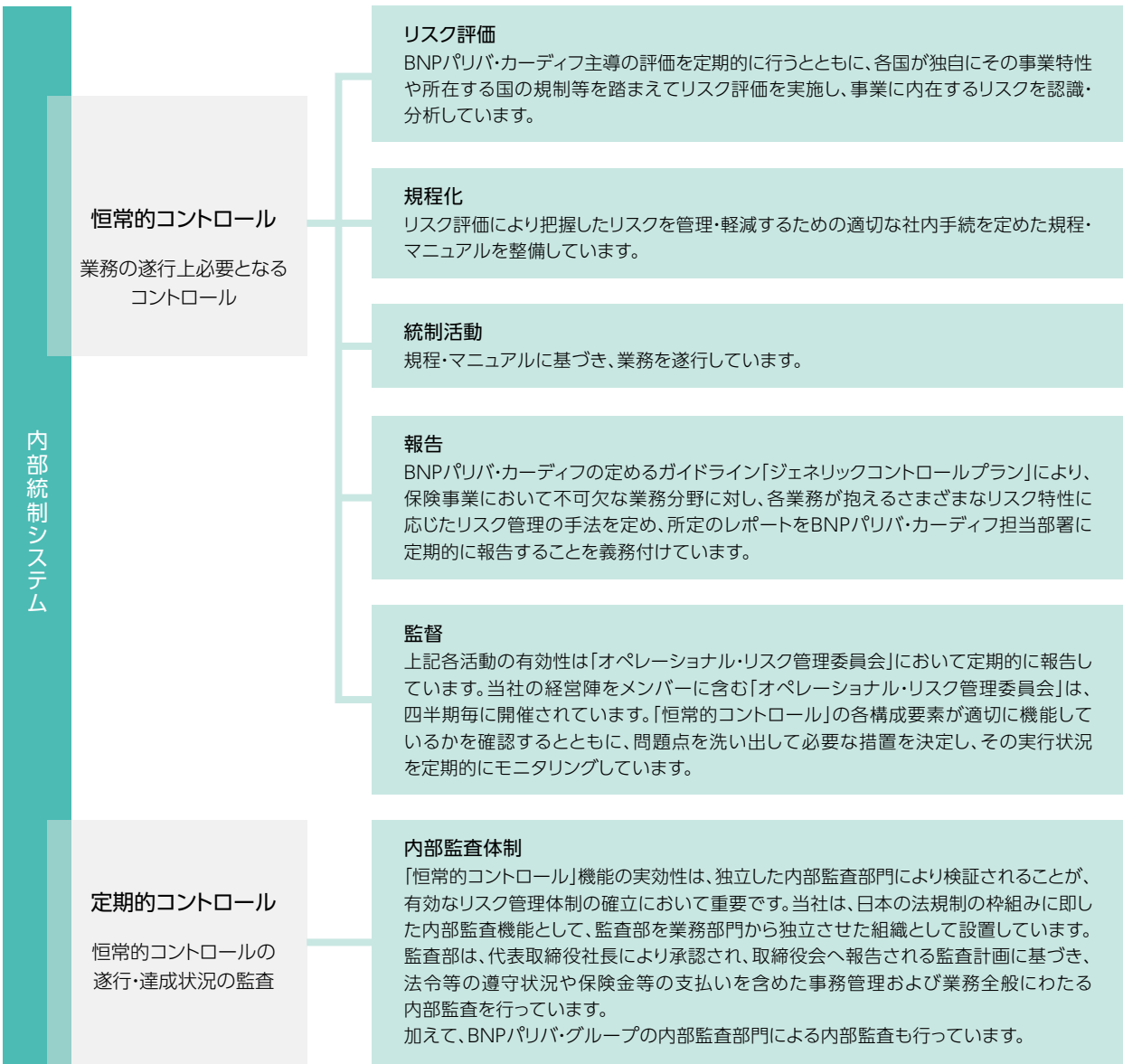
内部統制への取り組み

当社は、長期にわたってお客さまに安心をお届けすることを使命とする保険会社として、健全かつ適切な業務運営を確保するために、BNPパリバの基本方針に沿って内部統制システムの強化に取り組んでいます。

内部統制システム

当社では、「恒常的コントロール」と「定期的コントロール」の2つの機能により内部統制を行っています。

「恒常的コントロール」を適切に遂行することにより、日本における保険事業のリスクの発生とその顕在化の未然防止を行い、また、独立した内部監査部門が検証する「定期的コントロール」を実施することで内部統制を強化しています。



リスク管理への取り組み

当社では、それぞれのリスクに対して各種委員会を設置し、経営陣を含む統合リスク管理委員会で横断的に管理しています。



主なリスクへの対応

1. 保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することで、保険会社が損失を被るリスクです。当社では「引受リスク管理委員会」を通じて、保険金支払状況のモニタリングや保険引受状況の精査、経営陣への情報連携、対応策の検討など、リスクの適切な管理とコントロールに努めています。

再保険によるリスク管理

保険種類ごとのリスク特性や保有の状況による損失が資本と収支に与える影響や、大地震などの異常自然災害による想定外の損失リスクに対しては、再保険を活用してそのリスクを管理しています。再保険会社の選定においては、BNPパリバ・カーディフの再保険管理部門とも協議のうえ、財務状況の健全性や信頼性を最重要視して選定しています。

2. 資産運用リスク

資産運用リスクは投資活動に伴うリスクで、金利変動等の市場リスクや信用リスクなどに分類されます。当社は、負債特性などを踏まえて資産運用リスクを的確に把握し、資産価値の下落によって生じる損失を適切にコントロールすることをリスク管理の目的として、投資対象資産の範囲、運用資産全体のデュレーション、各資産クラスにおける構成比、ならびに個別の信用供与状況などの限度枠を定めることで管理しています。

3. 流動性リスク

流動性リスクは、市場の混乱などによって予定外の取引を余儀なくされるなどの市場流動性リスクと、予期せぬ資金流出によって予定外の資金調達が必要となる資金繰りリスクに分類されます。当社では、総資産の一定水準以上を常に流動性資産として確保しています。また、資金繰りにおける流動性危機時の対策として、契約上の与信枠など代替手段の確保に努めています。

4. オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的な事象により会社が損失を被るリスクです。

当社では、業務プロセスにおけるオペレーショナル・リスクを認識・評価し、リスク軽減およびモニタリングのためのコントロールを設置・拡充し、業務プロセスや事務の継続的な見直し、簡素化、集中化、システム化等の対応を行い、併せて規程・マニュアルを整備しています。オペレーショナル・リスクが顕在化した場合は、インシデント管理として顧客保護を最優先とし、併せて会社の損失を最小限にとどめるための迅速な対応を行います。また、発生状況を検証・分析し、原因等を特定した上で、効果的な再発防止策を講じています。

リスク管理の実施状況・有効性は、経営陣をメンバーに含むオペレーショナル・リスク管理委員会で定期的に検証され、必要な措置を決定しています。

ストレステストの実施によるリスク管理

ストレステストとは、さまざまな不確実性による将来の潜在的な損失発生リスクを検証する手法です。当社では、BNPパリバ・カーディフの方針に基づき、大災害を想定したBCP（事業継続計画）の策定のほか、運用環境の変化による市場リスクや保険引受リスクに対し十分な自己資本を確保できているかなどを、自主的なストレステストによって検証しています。

また、がん保険や介護保険など、保障内容の多様化が進む第三分野保険は、医療政策の変更等の影響がもたらす不確実性が高いという特性があります。当社ではこうした特性を踏まえたストレステストおよび負債十分性テストも実施しています。(→ P.67)



コンプライアンス態勢

コンプライアンスとは、法令遵守に留まらず、社内規程・マニュアル・企業倫理を守り、社会常識と公序良俗に配慮しながら、公正かつ公平な企業行動をとることです。当社では、コンプライアンスは企業の存続価値および社会的信用に関する社会の重要な判断指標のひとつであると認識し、態勢の強化に取り組んでいます。

コンプライアンス基本方針の策定

コンプライアンスに関する意識を醸成し、企業風土として全社的に浸透を図るため、コンプライアンスに対する姿勢と考え方、態勢をまとめた「コンプライアンス方針」を策定し、これを実践するための手引きとして「コンプライアンスマニュアル」を策定しています。

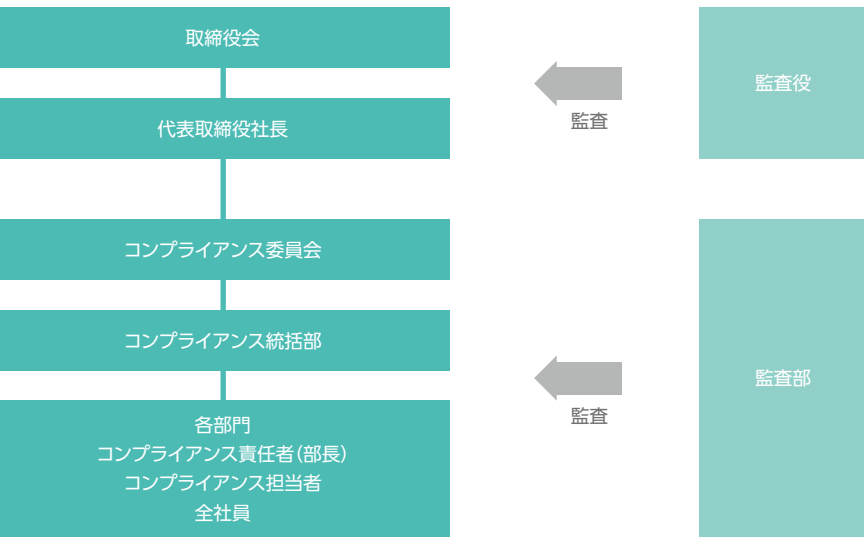
コンプライアンス研修の実施

コンプライアンス統括部が全社のコンプライアンス態勢の整備とコンプライアンスに関する事項の統括を担っています。重要なコンプライアンス事項については、コンプライアンス委員会や取締役会を通じ、定期的または必要に応じ経営陣に報告しています。

コンプライアンス委員会の設置

コンプライアンス態勢の強化に向けて、毎年コンプライアンス研修を実施しています。全社に向けた周知徹底と従業員一人ひとりがコンプライアンスに対する理解を深めるための1年間を単位とする教育・研修が計画され、従業員はこの計画に従うことが義務付けられています。

コンプライアンス体制図



個人情報のお取り扱いについて

当社では、お客さまからの個人情報をお預かりしていることの重要性を深く認識し、その適切な管理と利用・保護に努めています。

個人情報保護に関する方針（個人情報保護宣言）
カーディフ生命は、お客さまの個人情報を保護し、安全に取り扱うために、次のことをお約束します。

お客さまの個人情報の取り扱いに際しては、関係法令・指針等を遵守します。
お客さまの個人情報は適正な方法で取得し、不正な手段で取得されたお客さまの個人情報は利用しません。
お客さまの個人情報は当社の利用目的以外に利用しません。
お客さまの個人情報の管理にあたっては、管理方法に安全を期すとともに、その方法を継続的に見直し改善してまいります。
お客さまの個人情報の取り扱いに関するご質問、ご相談等のお申し出には真摯に対応いたします。

プライバシーポリシー

1. 個人情報の利用目的

お客さまの個人情報の利用目的は次のとおりです。
・各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
・関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・ご提供、ご契約の維持管理
・当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
・その他保険に関連・付随する業務

なお、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下、「番号法」といいます。)で定める個人番号(以下、「個人番号」といいます。)を含む特定個人情報は、番号法に基づく以下の特定個人情報事務の実施に必要な範囲内のみに利用し、ご本人の同意があっても、それ以外の目的には利用いたしません。
・保険取引に関する法定支払調書作成
・報酬、料金、契約金および賞金の支払調書作成
・上記事務に関連する事務、その他法令等に定められた個人番号関係事務

2. 個人情報の取得および利用

法令等に定める場合を除き、お客さまの個人情報を上記1.の利用目的のためのみに取得し、その利用目的の達成に必要な範囲内で利用します。
なお、機微(センシティブ)情報である人種、民族、信条、門地、本籍地、保健医療、性生活、犯罪経歴、または労働組合への加盟に関する情報については、保険業法施行規則第53条の10および同第227条の10に基づき、保険事業の適切な業務運営の確保、その他必要と認められる目的に利用が限定されています。
当社は、これらの情報については、限定されている目的以外では取得・利用しません。

3. 個人情報の提供等

a) 第三者提供
法令に定められている場合を除き、お客さまの個人情報を、あらかじめお客さまの同意を得ずに第三者への提供はいたしません。
b) 委託
当社の責任において、利用目的の達成に必要な範囲内でお客さまの個人情報を取り扱う業務を外部へ委託することがあります。委託に際しては、個人情報の取扱いに関し委託先における安全管理上必要な措置を確認のうえ、守秘義務等を含む契約を締結し、かつ必要な監督を行います。
c) 共同利用
特定の者との間でお客さまの個人情報を共同利用することがあります。当社の行っている共同利用は次のとおりです。
・カーディフ損害保険株式会社との共同利用
当社とカーディフ損保は、お客さまの個人情報を相互に提供し

共同で利用することがあります。
・保険制度の健全な運営のための共同利用
生命保険制度が健全に運営され、保険金および入院給付金等のお支払いが正しく確実に行われるよう、「契約内容登録制度」、「契約内容照会制度」、「医療保障保険契約内容登録制度」および「支払査定時照会制度」に基づき、当社の保険契約等に関する所定の情報を生命保険協会加盟会社等の特定の者と共同して利用しています。

4. 個人データの管理

その利用目的の達成に必要な範囲において、お客さまの個人情報を含むデータ(以下、「個人データ」といいます。)を正確かつ最新の状態を維持するとともに、利用する必要がなくなった時は、当該個人データを遅滞なく消去するよう努めます。
また、個人データを保護するために必要な安全管理措置を講じるため、個人情報保護指針をはじめとする社内規程等の整備およびそれらに沿った取扱いとなるよう従業員等への教育の実施に努めるとともに、技術革新等に対応するようその継続的な改善に努めます。

5. 個人情報の利用目的の通知および開示訂正等

当社が取り扱う個人情報に関して、お客さまご本人は、個人情報の保護に関する法律(以下、「個人情報保護法」といいます。)に基づき、個人情報の利用目的の通知を求めることができます。また、個人データについて開示を求め、その内容が事実と相違している場合には、訂正を申し出ることができます。なお、個人情報保護法に違反して個人情報を取り扱われている場合、当該データの利用停止あるいは第三者への提供の停止を求めることができます。ただし、法令等に定められている場合など、お客さまからの利用目的の通知、個人情報の開示・訂正等の求めにお応えできないことがあります。

6. 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ先

カーディフ生命保険株式会社 カスタマーサービスセンター
〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町20-1
渋谷インフォスター
TEL.0120-820-275
受付時間 9:00～18:00(土日、祝日、年末年始を除く)

また、当社は、認定個人情報保護団体である生命保険協会の対象事業者です。同協会では対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けています。

(一社) 生命保険協会 「生命保険相談所」
<http://www.seiho.or.jp/contact/>
TEL.03(3286)2648
受付時間 9:00～17:00(土日、祝日、年末年始を除く)

反社会的勢力への対応

当社では、「反社会的勢力との関係遮断のための基本原則」を定め、警察等の外部機関とも適切に連携しながら反社会的勢力に毅然として対応し、一切の関係を遮断するための組織体制、その他の内部管理態勢の確保・向上を図っています。また、政府が策定した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に則り、反社会的勢力との関係遮断を徹底してまいります。

反社会的勢力による被害を防止するための基本原則

組織としての対応

当社は、反社会的勢力への対応に際し、担当者や担当部署だけに任せずに、経営陣以下、組織全体として対応します。

外部専門機関との連携

当社は、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。

取引を含めた一切の関係遮断

当社は、反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。

有事における民事と刑事の法的対応

当社は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

裏取引や資金提供の禁止

当社は、反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引を絶対に行いません。

保険契約においては、保険契約者、被保険者または保険金等の受取人が次のいずれかに該当する場合、保険契約を解除するとともに、次のいずれかに該当した時以降に発生した保険事故については保険金等を支払いません。

1. 暴力団、暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含む）、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力（以下、「反社会的勢力」）に該当すると認められること
2. 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められること
3. 反社会的勢力を不当に利用していると認められること
4. 保険契約者、年金受取人または死亡保険金受取人が法人の場合、反社会的勢力がその法人の経営を支配し、またはその法人の経営に実質的に関与していると認められること
5. その他反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められること

利益相反の管理について

当社またはその関連会社等が行う取引によって、お客さまの利益が不当に害される状況を「利益相反」といいます。当社では、法令や内部規程に従い、利益相反の管理を適切に遂行できる態勢を整え、業務を遂行しています。

利益相反管理の態勢

1. 利益相反の定義

「利益相反」とは、当社および当社の関連会社等（以下、「当社等」）とお客さまとの間で利益が相反する状況、および当社等のお客さま相互間で利益が相反する状況をいいます。

2. 利益相反のおそれのある取引(対象取引)の特定および類型

当社等では、次の(1)～(4)の類型に該当する取引のうち、不当な利益相反のおそれのある取引（以下、対象取引）を特定したうえで、お客さまの利益を不当に害することのないよう管理します。

- (1) 当社等が契約等に基づく関係を有するお客さまとの間で行う取引
- (2) 当社等が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手との間で行う取引
- (3) 当社等が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
- (4) 上記(1)～(3)以外で、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引

3. 利益相反の管理方法

当社等は、次に掲げる対象取引の管理方法を適宜選択し、または組み合わせることにより、利益相反管理を行います。

- (1) 対象取引を行う部門の分離による情報の遮断
- (2) 取引の一方または双方の条件または方法の変更
- (3) 取引の一方または双方の中止
- (4) お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当社等が負う守秘義務に違反しない限度での開示および場合によってはこれに加えてお客さまからの同意の取得
- (5) 上記(1)～(4)以外で、その他適切な方法

4. 利益相反管理体制

当社は、適切に利益相反管理を行うため、(1)当社に営業部門から独立した利益相反管理統括部署および利益相反管理統括者を配置し、対象取引の特定および管理を一元的に行うとともに、(2)当社従業員に研修・教育を実施し、周知・徹底します。また、対象取引の特定および管理についての記録は、5年間適切に保存します。当社等は、利益相反管理体制の適切性と有効性を定期的に検証・評価し、継続的に改善します。

5. 利益相反管理の対象となる会社の範囲

当社および以下の関連会社を利益相反管理の対象とします。

- カーディフ損害保険株式会社
- ビー・エヌ・ピー・パリバ銀行 東京支店
- BNPパリバ証券株式会社
- BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社
- ビー・エヌ・ピー・パリバ・エス・ジェイ・リミテッド 東京支店
- バンク・オブ・ザ・ウエスト東京駐在員事務所
- BNPパリバ・カーディフ（フランス）
- BNPパリバ（フランス）

思いきり働きたい、働き続けたい それをかなえるカーディフの職場づくり

会社のビジョンを実現するためには、社員が誇りと自信をもっていきいきと働き続けられる職場環境が不可欠です。当社は、社員一人ひとりが「プロ意識」と「プロの技にさらに磨きをかける意欲」をもち、新しいことにチャレンジできる環境づくりに努めています。

働きがいのある職場づくり

チャレンジする意欲を育み、分野を問わずキャリアを積める制度

当社では、将来に向けてリーダーシップを発揮できる人材を育てることを主な目的として、2013年より社内公募制を導入、2015年からはほぼすべての採用ポジションに対して社内公募を行っています。専門性を高めることを中心とした従来の部門別採用と人材配置を見直し、採用された部門以外のポジションにも経験を問わず挑戦できる機会を広げることで、会社全体を俯瞰できる能力と柔軟なコミュニケーション力を備えた人材を育てる制度を整えています。応募する社員も年々増え、社員一人ひとりが自らのキャリアを自発的に考える機会の一助となっています。

言葉や文化を超えて働くグローバルな環境

現在、当社で働く外国籍社員は全体の約10%。日本語、フランス語、英語、中国語など、社内を飛び交う言語はさまざまです。また、保険以外の業界でキャリアを積んできた社員も増え、多様なバックグラウンドから得た経験や知識を持ち寄り、新しい価値を創出する仕事に取り組んでいます。部門横断的に構成されるプロジェクトタイプの仕事が多く、国籍や年齢、性別を超えて、フラットなコミュニケーションのもとで潜在能力を発揮できる環境です。

社員の多様性を生かして、 学び合うしくみ

多様なキャリアを持つ人材が、知見を活かしてさまざまなプロジェクトを推進している当社では、社員の知識・経験を共有し、誰でもオープンに学び合える環境を整えています。“同僚から同僚へ”を意味する「P2P (Peer-to-Peer) ラーニング」プログラムは、社員が講師となり、データ分析や財務といった専門性の高いテーマから“住宅ローン団信ビジネス”など当社ならではのテーマで開催するワークショップです。日常業務とは違う視点で自社のビジネスを深く理解し、新しい分野の仕事にチャレンジする足掛かりをつくる機会として積極的な活用を推奨しています。また、役職や社歴を問わず、よりオープンにビジネスや働き方について意見を交わせる場として、定期的に読書会なども開催しています。“カスタマー”や“フィンテック”など多彩なテーマで議論を深め新たな気づきを得るだけでなく、風通しのよい環境づくりにもつながっています。



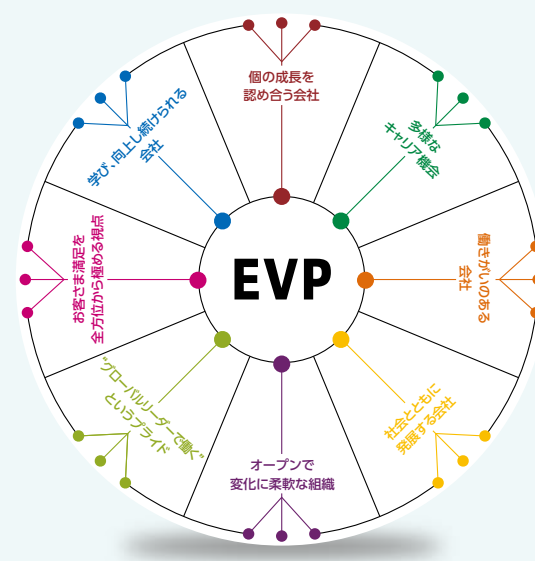
働きやすい職場づくり

子育て・介護を担う社員をサポートする環境づくり

すべての社員がさまざまなライフステージに応じた働き方を選択できるよう、制度整備や制度を活用しやすい企業風土の醸成など環境づくりに取り組んでいます。当社は法定日数を超える制度を整えており、例えば、子育て中の社員の時短労働取得期間を小学校3年生終了時まで拡大しています。このような取り組みにより育児休暇復帰率は100%を維持し、多くのワーキングマザーがさまざまな業務部門で活躍しています。また、こうした多様な働き方を選択する社員にも、性別・国籍・経験等の区別なくキャリア形成に公平な機会を提供しており、部長職を担う女性社員は全部長職の32%にのぼっています（2018年3月末時点）。

ワークライフバランスの推進

社員が心身両面の健康を増進し、仕事とプライベートをバランスよく充実させることで、仕事に対する意欲と生産性の向上が図れるようワークライフバランスの推進に取り組んでいます。例えば、年に一度必ず連続10営業日以上の有給休暇取得を促進しており、有給休暇の消化率は約90%にのぼっています。またCSR特別休暇を付与し、社員がボランティア活動に参加しやすい体制を整えています。



ワークスペースとしての価値を再定義した BNPパリバ・グループの Employee Value Proposition

世界73の国と地域で事業を展開するBNPパリバ・グループには、150以上の国々から19万人超の人材が集まっています。極めて多様性の高いワークスペースとしてのBNPパリバの魅力や価値を改めて定義した「Employee Value Proposition」は、社員一人ひとりがここで働くことの意義を再確認し、将来の発展への原動力として意欲と能力を発揮し続けることを目的に構築されました。カーディフ生命においても、特に「多様なキャリア機会」「グローバルリーダーシップ」「働きがいのある会社」の3つのバリューにフォーカスし、長期にわたって会社の成長に寄与する人材育成に注力しています。



気候変動や持続可能な経済発展への取り組み

2017年12月には、フランスで開催されたワン・プラネット・サミットにおいて、国際連合環境計画（UNEP）とともに、新興国での持続可能な経済成長を実現するための開発資金の調達を目指す「持続可能な金融ファシリティ」の設立に合意しました。農林業によって荒廃した農村の景観回復、小規模農家の農業改善、農村部における再生可能エネルギー投資を対象としたプロジェクトへの支援を計画しています。



BNPパリバでは、社会貢献活動を行っている社員をサポートする「Help2Helpプログラム」を世界で展開しています。これは、社会的に疎外された人々に教育・雇用の機会や医療等のサービスを提供しているプロジェクトに最大で4,000ユーロを助成するものです。2017年、アジア・太平洋地域では、32のプロジェクトに助成金が贈られました。

「荒川クリーンエイド・フォーラム」への支援活動

日本では、2017年から河川の清掃活動を通じて環境保全に取り組む「荒川クリーンエイド・フォーラム」への支援活動を開始しました。社員ボランティアによって集められたごみの中には、ペットボトルやレジ袋のほかビデオテープやヘルメットなどが含まれており、参加者にとっては河川のごみ問題や生態系への影響について考える機会となっています。



会社と組織に関するデータ 3.5 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の

I. 会社の概況及び組織 34

I. 会社の概況及び組織	34
1 沿革	34
2 経営の組織	34
3 主な業務の内容	35
4 株式の状況	35
5 取締役・監査役	35
6 従業員の在籍・採用状況	35
7 平均給与	35

II.指標と財産の状況————— 36

1	直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	36
2	財産の状況	36
2.1	貸借対照表	36
2.2	損益計算書	40
2.3	キャッシュ・フロー計算書	41
2.4	株主資本等変動計算書	41
2.5	債務者区分による債権の状況	41
2.6	リスク管理債権の状況	42
2.7	元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	42
2.8	保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・ マージン比率）	42
2.9	有価証券等の時価情報（会社計）	44
2.10	経常利益等の明細（基礎利益）	45
2.11	計算書類等について会社法（保険業法）による会計 監査人の監査	45
2.12	貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算 書について金融商品取引法に基づく公認会計士 又は監査法人の監査証明	45
2.13	財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部 監査の有効性について	45
2.14	将来にわたって事業活動を継続するとする前提に 重要な疑義を生じさせるような事象又は状況 その他経営に重要な影響を及ぼす事象	45

III.業務の状況を示す指標等 ————— 46

1	主要な業務の状況を示す指標等	46
1.1	決算業績の概況	46
1.2	保有契約高	46
1.3	新契約高	46
1.4	年換算保険料	47
1.5	保障機能別保有契約高	48
1.6	個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	49
1.7	異動状況の推移	50
1.8	契約者配当の状況	51
2	保険契約に関する指標等	52
2.1	保有契約増加率	52
2.2	新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 (個人保険)	52
2.3	新契約率(対年度始)	52
2.4	解約失効率(対年度始)	52
2.5	個人保険新契約平均保険料(月払契約)	52
2.6	死亡率(個人保険主契約)	52
2.7	特約発生率(個人保険)	52
2.8	事業費率(対収入保険料)	52
2.9	保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた主要な保険会社等の数	52
2.10	保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の 額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	52
2.11	保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた主要な保険会社等の格付機関による 格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	53
2.12	未だ収受していない再保険金の額	53
2.13	第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの 発生保険金額の経過保険料に対する割合	53
3	経理に関する指標等	53
3.1	支払備金明細表	53
3.2	責任準備金明細表	54
3.3	責任準備金残高の内訳	54
3.4	個人保険及び個人年金保険の責任準備金の 積立方式、積立率、残高(契約年度別)	54

3.5	特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	55
3.6	契約者配当準備金明細表	55
3.7	引当金明細表	56
3.8	特定海外債権引当勘定の状況	56
3.9	資本金等明細表	56
3.10	保険料明細表	56
3.11	保険金明細表	56
3.12	年金明細表	56
3.13	給付金明細表	56
3.14	解約返戻金明細表	57
3.15	減価償却費明細表	57
3.16	事業費明細表	57
3.17	税金明細表	57
3.18	リース取引	57
3.19	借入金残存期間別残高	57

4	資産運用に関する指標等（一般勘定）	58
4.1	2017年度の資産の運用状況	58
4.2	運用利回り	60
4.3	主要資産の平均残高	60
4.4	資産運用収益明細表	61
4.5	資産運用費用明細表	61
4.6	利息及び配当金等収入明細表	61
4.7	有価証券売却益明細表	61
4.8	有価証券売却損明細表	62
4.9	有価証券評価損明細表	62
4.10	商品有価証券明細表	62
4.11	商品有価証券売買高	62
4.12	有価証券明細表	62
4.13	有価証券残存期間別残高	62
4.14	保有公社債の期末残高利回り	62
4.15	業種別株式保有明細表	63
4.16	貸付金明細表	64
4.17	有形固定資産明細表	64
4.18	固定資産等処分益明細表	64
4.19	固定資産等処分損明細表	64
4.20	賃貸用不動産等減価償却費明細表	64
4.21	海外投融資の状況	64
4.22	海外投融資利回り	65
4.23	公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）	65
4.24	各種ローン金利	65
4.25	その他の資産明細表	65

5	有価証券等の時価情報（一般勘定）	66
5.1	有価証券の時価情報	66
5.2	金銭の信託の時価情報	66
5.3	デリバティブ取引の時価情報	66

6 証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の状況..... 67

7	保険会社の運営	67
7.1	リスク管理の体制	67
7.2	法令遵守の体制	67
7.3	法第 121 条第 1 項第 1 号の確認（第三分野保険に保るものに限る。）の合理性及び妥当性	67
7.4	指定生命保険業務紛争解決機関について	67
7.5	個人データ（個人情報）保護について	67
7.6	反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	67
7.7	利益相反の管理について	67

IV.特別勘定に関する指標等————— 68

1	特別勘定資産残高の状況	68
2	個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定 資産の運用の経過	68
3	個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	68
3.1	個人変額保険	68
3.2	個人変額年金保険	68

V.信託業務に関する指標 69

VI.保険会社及びその子会社等の状況————— 70

I．会社の概況及び組織

1 沿革（2018年7月1日現在）

2000年 3月	生命保険事業免許を取得
2000年 5月	カーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店の営業開始
2000年 6月	団体信用生命保険（団信）を提供開始
2001年11月	がん保障付き団体信用生命保険（がん団信）を提供開始
2004年 4月	3大疾病保障付き団体信用生命保険を提供開始
2006年 3月	変額個人年金保険II型「年金たまたまばこ」の販売開始
2007年 7月	変額個人年金保険III型「ラヴィアンローズ」の販売開始
2008年 7月	医療保険「モドルージュ」の販売開始
2012年 4月	がん保険「自由に使える保険」の販売開始
2014年 4月	がん保険「自由に使えるガン保険プラス」の販売開始
2014年 7月	団信のウェブ申込みサービス「クイック審査くん（当時）」を提供開始
2015年12月	団体信用生命保険 上皮内がん・皮膚がん・がん先進医療特約を提供開始
2016年 1月	がん保障付き連生団信を提供開始
2017年 4月	三井住友信託銀行株式会社との保険ビジネスにおける協業に関する合意
2018年 3月	カーディフ生命保険株式会社がカーディフ損害保険株式会社を完全子会社化
2018年 4月	カーディフ生命保険株式会社がカーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店から事業を継承し営業開始
2018年 6月	組立タイプ保険「ライフサイクルプラン」の販売開始

2 経営の組織（2018年6月1日現在）



3 主な業務の内容（2018年6月1日現在）

生命保険業

- 生命保険の引受け
生命保険業免許に基づき、個人保険、団体保険の引受業務を行っています。
- 資産の運用
保険料として収受した金銭等の資産の運用として、有価証券投資などを行っています。

4 株式の状況

1) 発行済株式総数
44,947,968株（額面金額 16ユーロ）

2) 株主の状況

株 主	所有株式数	占 率
ビーエヌピー パリバ カーディフ BNP Paribas Cardif	44,947,967株	99.99%
ビーエヌピー パリバ BNP Paribas	1株	0.00%

（参考 1. カーディフ・アシュアランス・ヴィの株式の状況を記載しています。
2. BNP Paribas Cardifはカーディフ・アシュアランス・ヴィの主な持株会社です。なお、BNP Paribas Cardifの発行済み株式の99.99%はBNP Paribas持株会社によって所有されています。

5 取締役・監査役

男性 5名 女性0名（取締役および監査役のうち女性の比率0%）

取締役		(2018年7月1日現在)
役職名	氏 名	
代表取締役社長	久米 保則	
取締役(非常勤)	清瀬 裕二	
取締役(非常勤)	ヴァンサン・サスフェルド	
取締役(非常勤)	フィリップ・アヴリル	
社外取締役(非常勤)	斉藤 毅	

監査役（2018年7月1日現在）

役職名	氏 名
社外監査役（常勤）	厚木 進
社外監査役（非常勤）	荒川 良浩
社外監査役（非常勤）	佐々木 順

6 従業員の在籍・採用状況

区 分	在籍数		採用数		2017年度末	
	2016年度末	2017年度末	2016年度末	2017年度末	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	99名	122名	15名	34名	42.5	5.4
（男子）	53名	66名	8名	20名	43.1	5.2
（女子）	46名	56名	7名	14名	41.9	5.7

（注） 1. 当社では、総合職・一般職の区別をしていません。また、当社には営業職員は在籍していません。
2. 派遣社員及び臨時職員を含んでいません。
3. 日本における代表者を含んでいません。

7 平均給与

（単位：千円）		
区 分	2017年3月	2018年3月
内勤職員	839	840

（注） 1. 平均給与月額とは3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。
2. 当社は年俸制を採用しており、上記はその月額を示しています。

Ⅱ. 指標と財産の状況

1 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)					
項 目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
経常収益	40,166	45,845	50,060	48,127	55,305
経常利益	13,446	16,731	18,158	16,644	17,461
基礎利益	14,703	18,205	18,471	18,295	18,201
当期純利益	3,550	3,104	5,463	3,929	3,775
持込資本金	17,243	23,243	24,943	24,943	24,943
総資産	56,015	66,302	65,111	66,797	68,980
うち特別勘定資産	6,285	4,006	654	636	640
責任準備金残高	18,658	18,342	15,353	17,265	18,208
貸付金残高	-	-	-	-	-
有価証券残高	48,240	55,548	51,973	54,415	54,955
ソルベンシー・マージン比率	598.3%	628.4%	653.4%	624.9%	628.8%
従業員数	83名	92名	89名	99名	122名
保有契約高	12,962,731	14,592,054	15,237,844	17,200,658	18,983,023
	個人保険	364	462	610	659
	個人年金保険	7,007	3,916	811	758
	団体保険	12,955,359	14,587,674	15,236,493	17,199,265
団体年金保険保有契約高	-	-	-	-	-

(注) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
(ただし、個人変額年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。)

2 財産の状況

2.1 貸借対照表

(単位:百万円)					
科 目	2016年度末	2017年度末	科 目	2016年度末	2017年度末
	2017年3月31日現在 金 額	2018年3月31日現在 金 額		2017年3月31日現在 金 額	2018年3月31日現在 金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	6,455	7,245	保険契約準備金	34,592	37,645
現金	-	-	支払備金	6,638	7,862
預貯金	6,455	7,245	責任準備金	17,265	18,208
コールローン	-	-	契約者配当準備金	10,688	11,573
有価証券	54,415	54,955	代理店借	21	18
国債	31,470	27,228	再保険借	569	653
地方債	2,057	3,775	その他負債	503	675
社債	2,672	5,169	未払法人税等	207	253
株式	1,028	981	未払金	-	-
外国証券	16,564	17,194	未払費用	214	316
その他の証券	622	605	預り金	35	59
有形固定資産	135	117	資産除去債務	45	45
建物	89	78	仮受金	0	0
その他の有形固定資産	45	38	退職給付引当金	483	515
無形固定資産	298	450	特別法上の準備金	81	93
ソフトウェア	294	270	価格変動準備金	81	93
その他の無形固定資産	4	180	本支店勘定	4	4
再保険貸	467	700	負債の部合計	36,255	39,607
その他資産	346	410	(純資産の部)		
未収金	112	169	持込資本金	24,943	24,943
前払費用	52	49	剰余金	5,019	3,955
未収収益	66	70	繰越利益剰余金	5,019	3,955
預託金	113	114	持込資本金等合計	29,963	28,898
仮払金	1	7	その他有価証券評価差額金	578	474
その他の資産	1	0	評価・換算差額等合計	578	474
繰延税金資産	4,677	5,099	純資産の部合計	30,541	29,373
資産の部合計	66,797	68,980	負債及び純資産の部合計	66,797	68,980

(注記事項)	2016年度	2017年度
1. 会計方針に関する事項	1. 会計方針に関する事項	1. 会計方針に関する事項
(1) 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券(現金及び預貯金のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)により処理しております。その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっており、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。その他有価証券のうち時価のないものについては原価法(売却原価の算定は移動平均法)により処理しております。	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)により処理しております。その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっており、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。その他有価証券のうち時価のないものについては原価法(売却原価の算定は移動平均法)により処理しております。
(2) 有形固定資産の減価償却の方法	有形固定資産の減価償却方法は定額法により行っております。	(2) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却方法は定額法により行っております。
(3) 無形固定資産の減価償却の方法	無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法により行っております。	(3) 無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
(4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は3月末日の為替相場により円換算しております。	(4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は3月末日の為替相場により円換算しております。
(5) 貸倒引当金の計上方法	貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき計上しております。なお、当期末において、貸倒引当金の計上はありません。	(5) 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき計上しております。なお、当期末において、貸倒引当金の計上はありません。
(6) 退職給付引当金の計上方法	退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に関する会計基準に基づく小規模企業等における簡便法を採用し、当期末において発生していると認められる要支給額を計上しております。	(6) 退職給付引当金の計上方法 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に関する会計基準に基づく小規模企業等における簡便法を採用し、当期末において発生していると認められる要支給額を計上しております。
(7) 価格変動準備金の計上方法	価格変動準備金は、保険業法第199条において準用する同法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	(7) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第199条において準用する同法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
(8) 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。	(8) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
(9) 責任準備金の積立方法	責任準備金は保険業法第199条において準用する同法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)により計算しております。また、保険業法施行規則第150条第5項の規定に基づき、追加責任準備金を積み立てております。	(9) 責任準備金の積立方法 責任準備金は保険業法第199条において準用する同法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)により計算しております。また、保険業法施行規則第150条第5項の規定に基づき、追加責任準備金を積み立てております。
2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項	2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項	2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針	保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険会社の資産の性格に基づき安全性・収益性・流動性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針として、円貨建公社債を中核とした投資を行っております。保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産運用は、各特別勘定の流動性を確保しつつ、投資信託による運用を行っております。	(1) 金融商品に対する取組方針 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険会社の資産の性格に基づき安全性・収益性・流動性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針として、円貨建公社債を中核とした投資を行っております。保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産運用は、各特別勘定の流動性を確保しつつ、投資信託による運用を行っております。

(注記事項)																																											
2016年度		2017年度																																									
(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当社の保有する金融資産は有価証券が大宗を占め、主に円貨建公社債(円貨建外債を含む)と国内株式、投資信託から構成されております。一般勘定で運用する有価証券は、国債、政府保証債、円貨建外債、国内株式などから構成され、「その他目的」区分で保有しております。これらは金利および価格変動リスク、ならびに信用リスクに晒されております。金利および価格変動リスクとは金利や株価の変動により保有資産の市場価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。なお、特別勘定で運用する有価証券は「売買目的」区分で保有しております。		(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当社の保有する金融資産は有価証券が大宗を占め、主に円貨建公社債(円貨建外債を含む)と国内株式、投資信託から構成されております。一般勘定で運用する有価証券は、国債、政府保証債、円貨建外債、国内株式などから構成され、「その他目的」区分で保有しております。これらは金利および価格変動リスク、ならびに信用リスクに晒されております。金利および価格変動リスクとは金利や株価の変動により保有資産の市場価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。なお、特別勘定で運用する有価証券は「売買目的」区分で保有しております。																																									
(3) 金融商品に係るリスク管理体制 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の金融資産に係る金利および価格変動リスク、ならびに信用リスク管理につきましては、当社のリスク管理基本規程ならびに資産運用方針に基づき、資産配分や金利感応度及び信用供与枠の抵触状況をリスク管理担当部署が日次でモニタリングするとともに、四半期毎に投資委員会ならびにその上位機関であるジャパン・リスク管理委員会へ報告する体制となっております。		(3) 金融商品に係るリスク管理体制 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の金融資産に係る金利および価格変動リスク、ならびに信用リスク管理につきましては、当社のリスク管理基本規程ならびに資産運用方針に基づき、資産配分や金利感応度及び信用供与枠の抵触状況をリスク管理担当部署が日次でモニタリングするとともに、四半期毎に投資委員会ならびにその上位機関であるジャパン・リスク管理委員会へ報告する体制となっております。																																									
(4) 金融商品の時価等に関する事項 主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位:百万円)		(4) 金融商品の時価等に関する事項 主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位:百万円)																																									
<table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>①現金及び預貯金</td><td>6,455</td><td>6,455</td><td>—</td></tr><tr><td>②有価証券</td><td>53,965</td><td>53,965</td><td>—</td></tr><tr><td> 売買目的有価証券</td><td>622</td><td>622</td><td>—</td></tr><tr><td> 其他有価証券</td><td>53,342</td><td>53,342</td><td>—</td></tr></table>			貸借対照表計上額	時 価	差 額	①現金及び預貯金	6,455	6,455	—	②有価証券	53,965	53,965	—	売買目的有価証券	622	622	—	其他有価証券	53,342	53,342	—	<table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>①現金及び預貯金</td><td>7,245</td><td>7,245</td><td>—</td></tr><tr><td>②有価証券</td><td>54,505</td><td>54,505</td><td>—</td></tr><tr><td> 売買目的有価証券</td><td>605</td><td>605</td><td>—</td></tr><tr><td> 其他有価証券</td><td>53,900</td><td>53,900</td><td>—</td></tr></table>			貸借対照表計上額	時 価	差 額	①現金及び預貯金	7,245	7,245	—	②有価証券	54,505	54,505	—	売買目的有価証券	605	605	—	其他有価証券	53,900	53,900	—
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																								
①現金及び預貯金	6,455	6,455	—																																								
②有価証券	53,965	53,965	—																																								
売買目的有価証券	622	622	—																																								
其他有価証券	53,342	53,342	—																																								
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																								
①現金及び預貯金	7,245	7,245	—																																								
②有価証券	54,505	54,505	—																																								
売買目的有価証券	605	605	—																																								
其他有価証券	53,900	53,900	—																																								
(注1)時価の算定方法 ① 現金及び預貯金 これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。 ② 有価証券 市場価格等のある有価証券につきましては3月末日の市場価格によっております。 (注2)非上場株式(貸借対照表価額450百万円)は、市場価格がなく、かつ合理的に将来キャッシュ・フローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められるため、「②有価証券 その他有価証券」には含めておりません。		(注1)時価の算定方法 ① 現金及び預貯金 これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。 ② 有価証券 市場価格等のある有価証券につきましては3月末日の市場価格によっております。 (注2)非上場株式(貸借対照表価額450百万円)は、市場価格がなく、かつ合理的に将来キャッシュ・フローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められるため、「②有価証券 その他有価証券」には含めておりません。																																									
3. 有形固定資産の減価償却累計額は72百万円であります。		3. 有形固定資産の減価償却累計額は84百万円であります。																																									
4. 保険業法第199条において準用する同法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、636百万円であります。なお、負債の額も同額であります。		4. 保険業法第199条において準用する同法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、640百万円であります。なお、負債の額も同額であります。																																									
5. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当期首現在高 9,763百万円 当期契約者配当金支払額 10,158百万円 利息による増加等 ー 百万円 契約者配当準備金繰入額 11,083百万円 当期末現在高 10,688百万円		5. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当期首現在高 10,688百万円 当期契約者配当金支払額 11,287百万円 利息による増加等 ー 百万円 契約者配当準備金繰入額 12,173百万円 当期末現在高 11,573百万円																																									

(注記事項)	
2016年度	2017年度
6. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は770百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。	6. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は765百万円であります。なお、当該負担見込額は12.重要な後発事象に記載のとおり、当社の事業の全部を譲り受けるカーディフ生命保険株式会社に引継がれることとなります。また、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
7. 繰延税金資産の総額は4,905 百万円、繰延税金負債の総額は227 百万円であります。繰延税金資産発生の主な原因別内訳は保険契約準備金4,669 百万円、退職給付引当金135 百万円であります。繰延税金負債発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金に係る税効果相当額224 百万円であります。	7. 繰延税金資産の総額は5,294 百万円、繰延税金負債の総額は194 百万円であります。繰延税金資産発生の主な原因別内訳は保険契約準備金4,981 百万円、退職給付引当金144 百万円であります。繰延税金負債発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金に係る税効果相当額184 百万円であります。
8. 保険業法第190条にて定めのある保険契約者保護のための供託に関しては、BNPパリバ銀行による銀行保証契約をもってそれに代わるものとしているため、貸借対照表上純資産の部には表記されております。	8. 保険業法第190条にて定めのある保険契約者保護のための供託に関しては、BNPパリバ銀行による銀行保証契約をもってそれに代わるものとしているため、貸借対照表上純資産の部には表記されております。
9. 保険業法施行規則第160条において準用する同規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は125百万円、同規則第160条において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は60百万円であります。	9. 保険業法施行規則第160条において準用する同規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は195百万円、同規則第160条において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は151百万円であります。
10. 本支店勘定 本支店勘定は、本店との日常取引で生じる資金の貸借額を計上しております。	10. 本支店勘定 本支店勘定は、本店との日常取引で生じる資金の貸借額を計上しております。
11. 持込資本金 持込資本金は、日本国内に持ち込んだ金額のうち、保険業法第197条の自己資本に相当するものを計上しております。	11. 持込資本金 持込資本金は、日本国内に持ち込んだ金額のうち、保険業法第197条の自己資本に相当するものを計上しております。
12. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。	12. 重要な後発事象 2018年4月1日、カーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店は、カーディフ生命保険株式会社へ保険事業及びその他事業を譲渡いたしました。その概要は次のとおりです。 (1) 企業結合の概要 ① 対象となった事業の名称及びその事業の内容 事業の名称:カーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店の事業の全部 事業の内容:生命保険業およびその他事業 ② 企業結合日 2018年4月1日 ③ 企業結合の法的形式 現金を対価とする事業譲渡 ④ 結合後企業の名称 変更ありません。 ⑤ 取引の目的 カーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店を日本法人化するために行ったものです。 (2) 実施した会計処理の概要 企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」(平成25年9月13日 企業会計基準委員会)、及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成25年9月13日 企業会計基準委員会)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。
(追加情報) カーディフ生命保険会社(当社)およびカーディフ損害保険会社は、監督官庁である金融庁の認可を含めた関連法令上の諸手続きの完了を前提として、仏国保険会社の日本支店から日本の生命保険会社および損害保険会社(日本法人)に会社形態を変更する方針を決定いたしました。また日本法人への移行に伴い、新損害保険会社を新生命保険会社の100%子会社といたします。新しい会社の営業開始は2018年中を予定しております。 なお、当社の親会社であるBNPパリバ・カーディフは、三井住友信託銀行株式会社と、保険ビジネスの協業について合意しております。本協業に伴い、関係当局の許認可等を前提に、三井住友信託銀行株式会社が新生命保険会社株式の20%をBNPパリバ・カーディフから取得することを予定しております。	
13. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。	

2.2 損益計算書

(単位:百万円)			
科 目		2016年度 2016年4月1日から 2017年3月31日まで	2017年度 2017年4月1日から 2018年3月31日まで
		金 額	金 額
経常損益の部	経常収益	48,127	55,305
	保険料等収入	47,879	55,050
	保険料	46,626	51,951
	再保険収入	1,252	3,099
	資産運用収益	246	246
	利息及び配当金等収入	236	217
	預貯金利息	0	0
	有価証券利息・配当金	235	216
	その他利息配当金	-	-
	有価証券売却益	5	9
	特別勘定資産運用益	3	19
	その他経常収益	2	7
	年金特約取扱受入金	-	4
	支払備金戻入額	-	-
	責任準備金戻入額	-	-
	その他の経常収益	2	3
	経常費用	31,483	37,844
	保険金等支払金	24,505	29,951
	保険金	8,655	10,075
	年金	16	18
	給付金	14,004	15,819
	解約返戻金	48	62
	その他返戻金	0	43
	再保険料	1,780	3,932
	責任準備金等繰入額	2,107	2,167
	支払備金繰入額	195	1,224
	責任準備金繰入額	1,912	942
	資産運用費用	57	60
	支払利息	0	2
	有価証券売却損	0	2
	その他運用費用	55	55
	事業費	4,551	5,377
	その他経常費用	261	287
	税金	105	117
	減価償却費	103	107
	退職給付引当金繰入額	50	58
	その他の経常費用	1	4
	経常利益	16,644	17,461
特別損益	特別利益	-	-
	特別損失	15	14
	固定資産等処分損	3	2
契約者配当準備金繰入額	価格変動準備金繰入額	11	11
税引前当期純利益		11,083	12,173
法人税及び住民税		5,545	5,273
法人税等調整額		2,130	1,879
法人税等合計		△ 514	△ 381
当期純利益		1,615	1,497
繰越利益剰余金(当期首残高)		3,929	3,775
繰越利益剰余金(当期末残高)		6,136	5,019
繰越利益剰余金(当期末残高)		5,047	4,840
繰越利益剰余金(当期末残高)		5,019	3,955

(注記事項)

2016年度	2017年度
1. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券5百万円、外国証券0百万円であります。	1. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券9百万円、外国証券0百万円であります。
2. 有価証券売却損の内訳は、外国証券0百万円であります。	2. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券0百万円、外国証券2百万円であります。
3. 支払備金繰入額の計算上差し引かれた出再支払備金繰入額は20百万円、責任準備金繰入額の計算上差し引かれた出再責任準備金繰入額は9百万円であります。	3. 支払備金繰入額の計算上差し引かれた出再支払備金繰入額は70百万円、責任準備金繰入額の計算上差し引かれた出再責任準備金繰入額は91百万円であります。
4. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。	4. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

2.3 キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)		
科 目	2016年度 2016年4月1日から 2017年3月31日まで	2017年度 2017年4月1日から 2018年3月31日まで
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(△は損失)	5,545	5,273
減価償却費	103	107
支払備金の増減額(△は減少)	195	1,224
責任準備金の増減額(△は減少)	1,912	942
契約者配当準備金繰入額	11,083	12,173
退職給付引当金の増減額(△は減少)	20	32
価格変動準備金の増減額(△は減少)	11	11
利息及び配当金等収入	△ 236	△ 217
有価証券関係損益(△は益)	△ 8	△ 26
支払利息	0	2
有形固定資産関係損益(△は益)	3	2
再保険賃の増減額(△は増加)	△ 4	△ 233
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△ 8	△ 59
代理店借の増減額(△は減少)	6	△ 2
再保険借の増減額(△は減少)	61	84
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	50	125
その他	0	0
小 計	18,737	19,440
利息及び配当金等の受取額	357	383
利息の支払額	△ 0	△ 2
契約者配当金の支払額	△ 10,158	△ 11,287
その他	△ 3	-
法人税等の支払額	△ 2,296	△ 1,832
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,636	6,701
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 13,731	△ 13,285
有価証券の売却・償還による収入	10,872	12,457
資産運用活動計	△ 2,858	△ 828
(営業活動及び資産運用活動計)	(3,777)	(5,873)
固定資産の取得による支出	△ 123	△ 243
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,982	△ 1,071
財務活動によるキャッシュ・フロー		
本店からの送金による収入	-	-
本店への送金による支出	△ 5,047	△ 4,840
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,047	△ 4,840
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 1,392	789
現金及び現金同等物期首残高	7,848	6,455
現金及び現金同等物期末残高	6,455	7,245

(注) 現金及び現金同等物は、現金・預金(設定日から満期日までの期間が3ヵ月以内の定期預金を含む)です。

2.4 株主資本等変動計算書

本資料に掲載している決算データは、カーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店に関するものであるため、該当ありません。

2.5 債務者区分による債権の状況

資産の自己査定結果に基づき、開示すべき資産はありません。

2.6 リスク管理債権の状況 リスク管理債権はありません。

2.7 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況 貸付業務は行っておりません。

2.8 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

当社の2017年度末におけるソルベンシー・マージン比率は前年度末に比べ3.9ポイント増加し、628.8%となりました。

（単位：百万円）			
項 目		2016年度末	2017年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)		43,189	45,735
ソルベンシー・マージン総額	供託金等	200	200
	価格変動準備金	81	93
	危険準備金	13,589	14,306
	一般貸倒引当金	-	-
	（その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））×90%（マイナスの場合100%）	722	593
	土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	-	-
	全期チルメル式責任準備金相当額超過額	110	105
	負債性資本調達手段等	-	-
	全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
	持込資本金等	27,493	28,898
	控除項目	-	-
	その他	991	1,538
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2} + R_4$ (B)		13,820	14,545
リスクの合計額	保険リスク相当額 R_1	10,003	10,244
	第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	3,457	3,927
	予定利率リスク相当額 R_2	0	0
	最低保証リスク相当額 R_7	0	-
	資産運用リスク相当額 R_3	1,308	1,332
	経営管理リスク相当額 R_4	295	310
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$		624.9%	628.8%

（注） 1. 上記は、保険業法施行規則第161条、第162条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 供託金等は、保険業法第190条にて定めのある供託金に代わる銀行保証契約の契約金額を記載しています。
3. 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。

ソルベンシー・マージン比率とは

生命保険会社は、将来の保険金などの支払いや、通常予測できる範囲のリスクに対応するために責任準備金を積み立てています。しかし、大災害や株価の暴落等、通常の予測を超えて発生するリスクにも、十分な支払能力を保持していることが必要です。この通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」（ソルベンシー・マージン）を有しているかを判断するための行政監督上の指標のひとつが、ソルベンシー・マージン比率です。この数値が200%を下回った場合は、監督当局による早期是正措置がとられます。逆に200%以上であれば、健全性のひとつの基準を満たしていることになります。

「ソルベンシー・マージン総額」に含まれる項目について

供託金等及び持込資本金等	当社は外国保険会社の日本支店のため、「持込資本金」と保険業法第190条にて定めのある供託金に代わる銀行保証契約の「契約金額」が国内保険会社の「基金」または「資本金」に該当します。
価格変動準備金	有価証券等の価格の下落時に生じる損失に備えて積み立てる準備金です。
危険準備金	死亡率や運用利回り等が予定よりも悪化する場合に生じる損失に備えて積み立てる準備金です。
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	将来の保険金などの支払いに備えて積み立てている責任準備金のうち、「全期チルメル式責任準備金」と「解約返戻金相当額」のいずれか大きい方を上回る部分です。全期チルメル式責任準備金とは、新契約に係る費用を初年度に一括計上し、保険料払込期間にわたり償却するものとして計算した責任準備金です。

「リスクの合計額」について

リスクの合計額は、通常予想できる範囲を超えた、保険リスク、第三分野保険の保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスク、資産運用リスク、経営管理リスクを数値化して算出します。

保険リスク 相当額（ R_1 ）	大災害の発生などにより、保険金支払が急増するリスク相当額
第三分野保険の保険リスク相当額（ R_8 ）	医療保険やがん保険などのいわゆる第三分野保険について、保険金等の支払いが急増するリスク相当額
予定利率リスク相当額（ R_2 ）	運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額
最低保証リスク相当額（ R_7 ）	変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額
資産運用リスク相当額（ R_3 ）	株価暴落や為替相場の激変などにより、資産価値が大幅に下落するリスク及び貸付先企業の倒産などにより、貸倒れが急増するリスク相当額
経営管理リスク相当額（ R_4 ）	業務の運営上、通常の予想を超えて発生し得るリスク相当額

2.9 有価証券等の時価情報(会社計)

[有価証券の時価情報]

1) 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	2016年度末		2017年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	622	△ 123	605	△ 117

2) 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区 分		2016年度末					2017年度末				
		帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損	
合 計	満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	責任準備金対応債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他有価証券	52,539	53,342	803	852	49	53,241	53,900	659	682	23
	公社債	35,454	36,200	745	756	11	35,555	36,173	618	624	6
	株式	494	578	84	84	-	494	531	37	37	-
	外国証券	16,591	16,564	△ 27	11	38	17,191	17,194	2	20	17
	公社債	16,591	16,564	△ 27	11	38	17,191	17,194	2	20	17
	株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	52,539	53,342	803	852	49	53,241	53,900	659	682	23
	公社債	35,454	36,200	745	756	11	35,555	36,173	618	624	6
	株式	494	578	84	84	-	494	531	37	37	-
	外国証券	16,591	16,564	△ 27	11	38	17,191	17,194	2	20	17
	公社債	16,591	16,564	△ 27	11	38	17,191	17,194	2	20	17
	株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	2016年度末	2017年度末
満期保有目的の債券	-	-
非上場外国債券	-	-
その他	-	-
責任準備金対応債券	-	-
子会社・関連会社株式	-	-
その他有価証券	450	450
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	450	450
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	-	-
非上場外国債券	-	-
その他	-	-
合計	450	450

[金銭の信託の時価情報] 金銭の信託の保有はありません。

[デリバティブ取引の時価情報] デリバティブ取引は行っておりません。

2.10 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

		2016年度 2016年4月1日から 2017年3月31日まで	2017年度 2017年4月1日から 2018年3月31日まで
基礎利益	A	18,295	18,201
キャピタル収益		5	9
金銭の信託運用益		-	-
売買目的有価証券運用益		-	-
有価証券売却益		5	9
金融派生商品収益		-	-
為替差益		-	-
その他キャピタル収益		-	-
キャピタル費用		0	2
金銭の信託運用損		-	-
売買目的有価証券運用損		-	-
有価証券売却損		0	2
有価証券評価損		-	-
金融派生商品費用		-	-
為替差損		-	-
その他キャピタル費用		-	-
キャピタル損益	B	4	6
キャピタル損益含み基礎利益	A+B	18,300	18,208
臨時収益		-	-
再保険収入		-	-
危険準備金戻入額		-	-
個別貸倒引当金戻入額		-	-
その他臨時収益		-	-
臨時費用		1,656	747
再保険料		-	-
危険準備金繰入額		1,613	717
個別貸倒引当金繰入額		-	-
特定海外債権引当勘定繰入額		-	-
貸付金償却		-	-
その他臨時費用		43	30
臨時損益	C	△ 1,656	△ 747
経常利益	A+B+C	16,644	17,461

(注) その他臨時費用には、追加責任準備金繰入額を記載しております。

2.11 計算書類等について会社法(保険業法)による会計監査人の監査

本資料に掲載している決算データは、カーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店に関するものであるため、該当ありません。

2.12 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づく公認会計士又は監査法人の監査証明

本資料に掲載している決算データは、カーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店に関するものであるため、該当ありません。

2.13 財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性について

本職は、本ディスクロージャー誌に掲載の財務諸表の適正性及びそれらの作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2018年6月30日

カーディフ生命保険株式会社

代表取締役社長

久米 保則

2.14 将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況
その他経営に重要な影響を及ぼす事象

該当ありません。

Ⅲ. 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等

1.1 決算業績の概況 P6 をご覧ください。

1.2 保有契約高

(単位:千件、億円、%)

区 分	2016年度末				2017年度末			
	件 数	前年度 末比	金 額	前年度 末比	件 数	前年度 末比	金 額	前年度 末比
個人保険	5	102.1	6	113.2	5	102.9	6	107.9
個人年金保険	0	96.8	7	96.4	0	92.8	7	97.0
団体保険	-	-	171,992	112.9	-	-	189,816	110.4
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。(ただし、個人変額年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。)

1.3 新契約高

(単位:千件、億円、%)

区 分	2016年度						2017年度					
	件数	前年度 比	金額	前年 度比	新契 約	転換に よる 純増加	件数	前年 度比	金額	前年 度比	新契 約	転換に よる 純増加
個人保険	0	80.4	-	0.0	-	-	0	114.0	-	-	-	-
個人年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
団体保険	-	-	1	646.7	1	-	-	-	-	0.0	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。(ただし、個人変額年金保険については、初回保険料相当額を計上しています。) 2. 団体保険の新契約高は、新契約として計上された月の単月の契約高を表します。

新たに当社の団体保険契約の被保険者となった方の保険金額の推移は次のとおりです。

(参考)新規被保険者の保険金額

(単位:億円、%)

区 分	2016年度		2017年度	
		前年度比		前年度比
団体保険	31,783	121.6	27,978	88.0

1.4 年換算保険料

保有契約

(単位:百万円、%)

区 分	2016年度末		2017年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	312	96.2	300	96.0
個人年金保険	62	96.6	56	89.8
合計	375	96.3	356	95.0
医療保障・生前給付保障等	312	96.2	300	96.0

新契約

(単位:百万円、%)

区 分	2016年度		2017年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	8	77.7	11	135.9
個人年金保険	-	-	-	-
合計	8	77.7	11	135.9
医療保障・生前給付保障等	8	77.7	11	135.9

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払い方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

1.5 保障機能別保有契約高

(単位:百万円)

区 分			保有金額	
			2016年度末	2017年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	610	659
		個人年金保険	—	—
		団体保険	17,199,265	18,981,606
		団体年金保険	—	—
		その他共計	17,199,876	18,982,265
	災害死亡	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(73)	(72)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(73)	(72)
	その他の条件付死亡	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(-)	(-)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	—	—
		個人年金保険	740	727
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	740	727
	年金	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(13)	(8)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(13)	(8)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	41	31
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	41	31
入院保障	災害入院	個人保険	(23)	(21)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(23)	(21)
	疾病入院	個人保険	(23)	(21)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(23)	(21)
	その他の条件付入院	個人保険	(20)	(19)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(20)	(19)
その他		個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(11,769,761)	(13,304,459)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(11,769,761)	(13,304,459)

(注) 1. ()内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
(ただし、個人変額年金保険の年金支払開始前契約については基本保険金額を計上しています。)
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。
7. その他の団体保険の金額は、団体信用生命保険特定疾病保障特約Ⅰ型(三大疾病の保障)及び団体信用生命保険特定疾病保障特約Ⅱ型(ガンの保障)、団体信用生命保険上皮内ガン・皮膚ガン保障特約の合計額を表します。

(単位: 件)

区 分		保有件数	
		2016年度末	2017年度末
障害保障	個人保険	—	—
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	—	—
手術保障	個人保険	5,220	4,841
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	5,220	4,841

1.6 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位:百万円)

区 分		保有金額	
		2016年度末	2017年度末
死亡保険	終身保険	—	—
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	—	—
	その他共計	—	—
生死混合保険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	610	659
生存保険		—	—
年金保険		781	758
災害・疾病関係特約	災害割増特約	—	—
	傷害特約	—	—
	災害入院特約	—	—
	疾病特約	—	—
	成人病特約	—	—
	その他の条件付入院特約	20	19

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。(ただし、個人変額年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。)

1.7 異動状況の推移

1) 個人保険

区 分	2016年度		2017年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	5,585	539	5,704	610
新契約	472	—	538	—
更新	—	—	—	—
復活	4	0	7	0
転換による増加	—	—	—	—
死亡	18	1	16	0
満期	—	—	—	—
保険金額の減少	—	—	—	—
転換による減少	—	—	—	—
解約	295	33	316	48
失効	43	1	46	1
その他の異動による減少	1	△ 107	—	△ 98
年末現在	5,704	610	5,871	659
(増加率)	(2.1)	(13.2)	(2.9)	(7.9)
純増加	119	71	167	48
(増加率)	(△ 39.3)	(△ 7.8)	(40.3)	(△32.1)

2) 個人年金保険

区 分	2016年度		2017年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	216	811	209	781
新契約	—	—	—	—
復活	—	—	—	—
転換による増加	—	—	—	—
死亡	1	5	2	4
支払満了	2	1	11	6
金額の減少	—	—	—	—
転換による減少	—	—	—	—
解約	3	8	2	5
失効	—	—	—	—
その他の異動による減少	1	15	—	7
年末現在	209	781	194	758
(増加率)	(△ 3.2)	(△ 3.6)	(△7.2)	(△3.0)
純増加	△ 7	△ 29	△ 15	△ 23
(増加率)	(△ 99.1)	(△ 99.1)	(114.3)	(△20.6)

(注)金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計です。
(ただし、個人変額年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。)

3) 団体保険

区 分	2016年度		2017年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	955,640	15,236,493	1,058,040	17,199,265
新契約	9	198	—	—
更新	121,428	69,403	124,842	74,957
中途加入	151,981	3,178,200	139,587	2,797,860
保険金額の増加	—	186	—	9
死亡	1,524	22,160	1,735	25,239
満期	121,428	69,403	124,842	74,957
脱退	44,297	573,400	38,464	441,834
保険金額の減少	—	434	—	594
解約	2,148	481	9,505	76,906
失効	—	—	—	—
その他の異動による減少	1,621	619,337	△ 12,165	470,953
年末現在	1,058,040	17,199,265	1,160,088	18,981,606
(増加率)	(10.7)	(12.9)	(9.6)	(10.4)
純増加	102,400	1,962,772	102,048	1,782,340
(増加率)	(186.1)	(202.5)	(△ 0.3)	(△ 9.2)

(注) 1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。
2. 件数は、被保険者数を表します。

1.8 契約者配当の状況

1) 2017年度の状況

2018年度における保険契約者配当金支払のため、2017年度末(2018年3月末)に、12,173百万円を保険契約者配当準備金に繰り入れました。この結果、2017年度末における保険契約者配当準備金の残高は、11,573百万円となっています。

2) 2016年度の状況

2017年度における保険契約者配当金支払のため、2016年度末(2017年3月末)に、11,083百万円を保険契約者配当準備金に繰り入れました。この結果、2016年度末における保険契約者配当準備金の残高は、10,688百万円となっています。

2 保険契約に関する指標等

2.1 保有契約増加率

区 分	2016年度	2017年度
個人保険	13.2%	7.9%
個人年金保険	△ 3.6%	△ 3.0%
団体保険	12.9%	10.4%
団体年金保険	－	－

2.3 新契約率(対年度始)

区 分	2016年度	2017年度
個人保険	0.0%	0.0%
個人年金保険	－	－
団体保険	0.0%	0.0%

2.5 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位:円)	
2016年度	2017年度
1,439	1,716

(注)転換契約は含みません

2.7 特約発生率(個人保険)

区 分		2016年度	2017年度
災害死亡保障契約	件数	－	－
	金額	－	－
障害保障契約	件数	－	－
	金額	－	－
災害入院保障契約	件数	－	－
	金額	－	－
疾病入院保障契約	件数	－	－
	金額	－	－
成人病入院保障契約	件数	－	－
	金額	－	－
疾病・傷害手術保障契約	件数	－	－
成人病手術保障契約	件数	－	－

2.2 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 (個人保険)

(単位:千円)		
区 分	2016年度	2017年度
新契約平均保険金	－	－
保有契約平均保険金	107	112

(注)新契約平均保険金については、転換契約を含みません。

2.4 解約失効率(対年度始)

区 分	2016年度	2017年度
個人保険	6.5%	8.1%
個人年金保険	1.0%	0.6%
団体保険	0.0%	0.4%

2.6 死亡率(個人保険主契約)

件数率		金額率	
2016年度	2017年度	2016年度	2017年度
3.18‰	2.76‰	2.69‰	0.80‰

2.8 事業費率(対収入保険料)

2016年度	2017年度
9.8%	10.4%

2.9 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2016年度	2017年度
7社	8社

2.10 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

2016年度	2017年度
97.5%	96.8%

2.11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付けに基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	2016年度	2017年度
A- 以上	100.0%	48.3%
BBB- 以上	－	－
その他	－	51.7%

(注) 1. 格付けは、スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)によるものに基づいています。
2. 格付けは、2016年度については2017年3月末時点、2017年度については2018年3月末日時点のものに基づいております。

2.12 未だ収受していない再保険の額

(単位:百万円)	
2016年度	2017年度
252	152

2.13 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

区 分		2016年度	2017年度
第三分野発生率		25.1%	18.3%
	医療(疾病)	－	－
	がん	－	－
	介護	－	－
	その他	25.1%	18.3%

(注) 1. 発生保険金額は、保険金・給付金額等の支払額、対応する支払準備金繰入額(保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除く)及び保険金支払に係る事業費等の合計額としています。
2. 経過保険料は、年度始保有契約と年度末保有契約の年換算保険料の和半としています。

3 経理に関する指標等

3.1 支払備金明細表

(単位:百万円)			
区 分		2016年度末	2017年度末
保険金	死亡保険金	1,424	1,603
	災害保険金	－	－
	高度障害保険金	611	791
	満期保険金	－	－
	その他	34	149
	小計	2,070	2,544
年金		3	3
給付金		4,562	5,313
解約返戻金		2	2
保険金据置支払金		－	－
その他共計		6,638	7,862

3.2 責任準備金明細表

(単位:百万円)

区 分		2016年度末	2017年度末
責任準備金 (危険準備金を除く)	個人保険	1,001	1,110
	（一般勘定）	1,001	1,110
	（特別勘定）	-	-
	個人年金保険	730	716
	（一般勘定）	94	77
	（特別勘定）	635	639
	団体保険	1,944	2,074
	（一般勘定）	1,944	2,074
	（特別勘定）	-	-
	団体年金保険	-	-
	（一般勘定）	-	-
	（特別勘定）	-	-
	その他	-	-
	（一般勘定）	-	-
	（特別勘定）	-	-
	小計	3,676	3,901
	（一般勘定）	3,040	3,262
	（特別勘定）	635	639
危険準備金		13,589	14,306
合計		17,265	18,208
（一般勘定）		16,630	17,569
（特別勘定）		635	639

3.3 責任準備金残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2016年度末	1,720	1,956	-	13,589	17,265
2017年度末	1,815	2,085	-	14,306	18,208

3.4 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

1) 責任準備金の積立方式、積立率

区 分		2016年度末	2017年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式
	標準責任準備金対象外契約	-	-
積立率（危険準備金を除く）		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。
なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

2) 責任準備金残高(契約年度別)

(単位:百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～ 1980年度	-	-
1981年度 ～ 1985年度	-	-
1986年度 ～ 1990年度	-	-
1991年度 ～ 1995年度	-	-
1996年度 ～ 2000年度	-	-
2001年度 ～ 2005年度	-	-
2006年度 ～ 2010年度	559	0.1～1.5
2011年度	170	1.5～1.5
2012年度	353	0.8～1.5
2013年度	41	0.8～1.0
2014年度	23	0.8～1.5
2015年度	25	0.8～1.5
2016年度	7	1.0～1.5
2017年度	6	0.25～0.25

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。
2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

3.5 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

1) 責任準備金残高(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2016年度末	2017年度末
責任準備金残高(一般勘定)	-	-

(注) 1. 保険業法施行規則第149条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。
2. 責任準備金残高(一般勘定)は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

2) 算出方法、その計算の基礎となる係数

イ. 算出方法

平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号イに定める標準的方式

ロ. 予定死亡率

平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号ロに定める率

ハ. 割引率

平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号ハに定める率

ニ. 期待収益率及びボラティリティ

平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号ニに定める率とし、規定されていない邦貨建短期資金のボラティリティについては、0.2%を使用しています。

3.6 契約者配当準備金明細表

(単位:百万円)

区 分		個人保険	個人年金保険	団体保険
2016年度	当期首現在高	-	-	9,763
	利息による増加	-	-	-
	配当金支払による減少	-	-	10,158
	当期繰入額	-	-	11,083
	当期末現在高	(-)	(-)	(-)
2017年度	当期首現在高	-	-	10,688
	利息による増加	-	-	-
	配当金支払による減少	-	-	11,287
	当期繰入額	-	-	12,173
	当期末現在高	(-)	(-)	(-)

(注) ()内は、うち積立配当金額です。

3.7 引当金明細表

(単位:百万円)

区 分		当期首残高	当期末残高	当期増減額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	-	-	-	
	個別貸倒引当金	-	-	-	
	特定海外債権引当勘定	-	-	-	
退職給付引当金		483	515	32	貸借対照表注記事項に記載
価格変動準備金		81	93	11	同 上

3.8 特定海外債権引当勘定の状況 該当ありません。

3.9 資本金等明細表

本資料に掲載している決算データは、カーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店に関するものであるため、該当ありません。

3.10 保険料明細表

(単位:百万円)

区 分	2016年度	2017年度
個人保険	318	307
（うち一時払）	-	-
（うち年払）	-	-
（うち半年払）	-	-
（うち月払）	318	307
個人年金保険	-	-
（うち一時払）	-	-
（うち年払）	-	-
（うち半年払）	-	-
（うち月払）	-	-
団体保険	46,307	51,581
団体年金保険	-	-
その他共計	46,626	51,951

3.11 保険金明細表

(単位:百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2017年度 合計	2016年度 合計
死亡保険金	0	4	9,521	-	-	-	9,526	7,753
災害保険金	-	-	-	-	-	-	-	-
高度障害保険金	-	-	454	-	-	-	454	801
満期保険金	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	19	-	75	-	-	-	94	99
合計	19	4	10,051	-	-	-	10,075	8,655

3.12 年金明細表

(単位:百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2017年度 合計	2016年度 合計
-	18	-	-	-	-	18	16

3.13 給付金明細表

(単位:百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2017年度 合計	2016年度 合計
死亡給付金	-	-	-	-	-	-	-	-
入院給付金	21	-	-	-	-	-	21	22
手術給付金	12	-	-	-	-	-	12	11
障害給付金	-	-	-	-	-	-	-	-
生存給付金	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	0	-	15,784	-	-	-	15,785	13,970
合計	34	-	15,784	-	-	-	15,819	14,004

3.14 解約返戻金明細表

(単位:百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2017年度 合計	2016年度 合計
56	5	-	-	-	-	62	48

3.15 減価償却費明細表

(単位:百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	202	20	84	117	42.0%
建物	122	9	43	78	35.5%
リース資産	-	-	-	-	-
その他の有形固定資産	79	10	41	38	52.0%
無形固定資産	1,114	86	664	450	59.6%
ソフトウェア	934	86	664	270	71.1%
その他の無形固定資産	180	-	-	180	-
その他	-	-	-	-	-
合計	1,316	107	749	567	56.9%

3.16 事業費明細表

(単位:百万円)

区 分	2016年度	2017年度
営業活動費	323	345
営業管理費	32	63
一般管理費	4,195	4,968
合計	4,551	5,377

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金は次のとおりです。(2016年度:56百万円、2017年度:55百万円)
なお、保険契約者保護基金に対する負担金はありません。

3.17 税金明細表

(単位:百万円)

区 分	2016年度	2017年度
国税	29	33
消費税	-	-
地方法人特別税	29	32
印紙税	0	0
登録免許税	-	-
その他の国税	0	0
地方税	75	83
地方消費税	-	-
法人住民税	-	-
法人事業税	72	80
固定資産税	1	0
不動産取得税	-	-
事業所税	2	2
その他の地方税	-	-
合計	105	117

3.18 リース取引 該当ありません。

3.19 借入金残存期間別残高 借入金はありませので、該当ありません。

4 資産運用に関する指標等(一般勘定)

4.1 2017年度の資産の運用状況

1) 運用環境

2017年度の日本経済は、世界経済の持続的な成長が続く中、景気回復局面が6年目に入り戦後最長をうかがうなど、緩やかながらも長期に亘って回復が続いております。需要項目別では、住宅需要に頭打ち傾向がみられたものの、好調な企業業績を背景に設備投資が増勢を強めた他、輸出の持ち直し、公共投資の下支え効果もあり、全般に景気の拡大が続きました。

こうした国内経済情勢のもと、運用環境は以下のとおりとなりました。

国内株式市場は、好調な企業業績を好感する一方、欧米での政局不透明感の高まりや北朝鮮情勢の緊迫が重石となり、日経平均株価は夏場まで20,000円を挟んで一進一退の展開が続きました。その後は好調な日米の経済指標や米トランプ政権の税制改革へ期待が高まり、日経平均株価は年明けには26年ぶりの高値を付けるなど堅調に推移しましたが、米景気の急加速から米国での長期金利上昇懸念が台頭し、一転急落する展開となりました。年度末にかけて米国株は回復に転じたものの、為替が円安方向に戻らなかったことから日本株は出遅れて年度末を迎えました。この結果、当年度末の日経平均株価は対前年比2,545円4銭上昇の21,454円30銭となりました。

国内長期金利は、日銀による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」政策の下、概ね0.0%～0.1%で推移しました。欧米での政治リスクの高まりやシリア・北朝鮮など地政学リスクの高まりにより一時0%近傍まで低下する局面もありましたが、米国での政策金利の引き上げや欧州での金融緩和策の縮小の思惑から国内の金利も上昇する場面もありました。年度末にかけては国内の政治不安や米国の保護主義への懸念、円高進行を受け金利は低下基調で推移しました。この結果、当年度末の新発10年国債利回りは対前年度末比0.020%低下の0.045%となりました。

円ドルの為替相場は、利上げを進める米国と金融緩和の長期化が避けられない日本の金融政策の違いが意識され円安要因となる一方、米トランプ大統領の保護主義的な発言や地政学リスクの高まりによるリスク回避の動きが円高要因となり、年度を通じて振れ幅の大きいながらもレンジ内での動きが続く展開となりました。年度末にかけては、貿易不均衡を是正する米トランプ政権の動きや日銀の金融緩和縮小への観測などから円高が進む展開となりました。この結果、当年度末の円ドルレートは対前年度比5円95銭円高ドル安の106円24銭となりました。

円ユーロの為替相場は、欧州中央銀行(ECB)が大規模な金融緩和の縮小に着手するとの観測から大きく上昇する展開となりました。欧州各国の選挙の動向などからユーロが売られる局面もありましたが、年明けまでほぼ一貫して円安基調で推移しました。年度末にかけてはドラギECB総裁のユーロ高への牽制発言やドイツ、イタリアの政局への警戒感の台頭などから相場は若干戻して年度末を迎えました。この結果、当年度末の円ユーロレートは対前年比10円73銭円安ユーロ高の130円52銭となりました。

2) 当社の運用方針

当社は、安定した利息収入の確保と資産の健全性維持を目標とした資産運用を行っています。具体的には、流動性に配慮しつつ、安全性、収益性の優先順位に基づき、高格付けの円建て公社債を中核とした運用を行っています。

3) 運用実績の概況

2017年度末の一般勘定資産残高は、前年度末より2,179百万円増加の68,340百万円となりました。主な資産構成は国内公社債(国債など)52.9%、外国証券(円貨建て外債など)25.2%、国内株式1.4%となりました。資産運用収益は、有価証券利息・配当金が減少したことにより、前年度比15百万円減の227百万円となりました。一方で、資産運用費用は前年度比3百万円増の60百万円となりました。この結果、一般勘定資産運用関係収支は前年度から18百万円減少し166百万円となりました。

イ. 資産の構成

(単位:百万円、%)

区 分	2016年度末		2017年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	6,441	9.7	7,210	10.6
買現先勘定	－	－	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－	－	－
買入金銭債権	－	－	－	－
商品有価証券	－	－	－	－
金銭の信託	－	－	－	－
有価証券	53,792	81.3	54,350	79.5
公社債	36,200	54.7	36,173	52.9
株式	1,028	1.6	981	1.4
外国証券	16,564	25.0	17,194	25.2
公社債	16,564	25.0	17,194	25.2
株式等	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－
貸付金	－	－	－	－
不動産	89	0.1	78	0.1
繰延税金資産	4,677	7.1	5,099	7.5
その他	1,158	1.8	1,600	2.3
貸倒引当金	－	－	－	－
合計	66,160	100.0	68,340	100.0
外貨建資産	－	－	－	－

ロ. 資産の増減

(単位:百万円)

区 分	2016年度	2017年度
現預金・コールローン	Δ 1,395	768
買現先勘定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買入金銭債権	－	－
商品有価証券	－	－
金銭の信託	－	－
有価証券	2,462	557
公社債	528	Δ 26
株式	1,028	Δ 46
外国証券	905	630
公社債	905	630
株式等	－	－
その他の証券	－	－
貸付金	－	－
不動産	5	Δ 10
繰延税金資産	597	421
その他	33	442
貸倒引当金	－	－
合計	1,703	2,179
外貨建資産	－	－

4.2 運用利回り

区 分	2016年度	2017年度
現預金・コールローン	0.01%	0.01%
買現先勘定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買入金銭債権	－	－
商品有価証券	－	－
金銭の信託	－	－
有価証券	0.47%	0.41%
うち公社債	0.46%	0.41%
うち株式	5.52%	2.94%
うち外国証券	0.40%	0.28%
貸付金	－	－
うち一般貸付	－	－
不動産	－	－
一般勘定計	0.29%	0.25%

（注） 利回り計算式の分母は、帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

4.3 主要資産の平均残高

（単位：百万円）		
区 分	2016年度	2017年度
現預金・コールローン	6,543	6,653
買現先勘定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買入金銭債権	－	－
商品有価証券	－	－
金銭の信託	－	－
有価証券	51,082	54,604
うち公社債	34,404	36,431
うち株式	282	944
うち外国証券	16,395	17,229
貸付金	－	－
うち一般貸付	－	－
不動産	79	86
一般勘定計	63,096	67,194
うち海外投融資	16,395	17,229

4.4 資産運用収益明細表

（単位：百万円）		
区 分	2016年度	2017年度
利息及び配当金等収入	236	217
商品有価証券運用益	－	－
金銭の信託運用益	－	－
売買目的有価証券運用益	－	－
有価証券売却益	5	9
有価証券償還益	－	－
金融派生商品収益	－	－
為替差益	－	－
貸倒引当金戻入額	－	－
その他運用収益	－	－
合計	242	227

4.5 資産運用費用明細表

（単位：百万円）		
区 分	2016年度	2017年度
支払利息	0	2
商品有価証券運用損	－	－
金銭の信託運用損	－	－
売買目的有価証券運用損	－	－
有価証券売却損	0	2
有価証券評価損	－	－
有価証券償還損	－	－
金融派生商品費用	－	－
為替差損	－	－
貸倒引当金繰入額	－	－
貸付金償却	－	－
賃貸用不動産等減価償却費	－	－
その他運用費用	55	55
合計	57	60

4.6 利息及び配当金等収入明細表

（単位：百万円）		
区 分	2016年度	2017年度
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	235	216
公社債利息	153	139
株式配当金	15	27
外国証券利息配当金	66	49
貸付金利息	－	－
不動産賃貸料	－	－
その他共計	236	217

4.7 有価証券売却益明細表

（単位：百万円）		
区 分	2016年度	2017年度
国債等債券	5	9
株式等	－	－
外国証券	0	0
その他共計	5	9

4.8 有価証券売却損明細表

(単位:百万円)

区 分	2016年度	2017年度
国債等債券	－	0
株式等	－	－
外国証券	0	2
その他共計	0	2

4.9 有価証券評価損明細表 減損処理した有価証券はありません。

4.10 商品有価証券明細表 商品有価証券は保有しておりません。

4.11 商品有価証券売買高 商品有価証券は保有しておりません。

4.12 有価証券明細表

(単位:百万円)

区 分		2016年度末		2017年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
国債		31,470	58.5%	27,228	50.1%
地方債		2,057	3.8%	3,775	6.9%
社債		2,672	5.0%	5,169	9.5%
	うち公社・公団債	2,672	5.0%	4,469	8.2%
株式		1,028	1.9%	981	1.8%
外国証券		16,564	30.8%	17,194	31.6%
	公社債	16,564	30.8%	17,194	31.6%
	株式等	－	－	－	－
その他の証券		－	－	－	－
合計		53,792	100.0%	54,350	100.0%

4.13 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め ないものを含む)	合計
2016年度末	国債	3,208	4,212	7,139	7,583	9,326	－	31,470
	地方債	－	－	－	104	1,952	－	2,057
	社債	－	1,021	1,236	311	103	－	2,672
	株式						1,028	1,028
	外国証券	4,704	6,326	4,221	1,311	－	－	16,564
	公社債	4,704	6,326	4,221	1,311	－	－	16,564
	その他の証券	－	－	－	－	－	－	－
	合計	7,912	11,561	12,596	9,311	11,382	1,028	53,792
2017年度末	国債	552	5,207	7,797	9,977	3,693	－	27,228
	地方債	－	－	－	3,286	488	－	3,775
	社債	400	2,785	699	894	389	－	5,169
	株式						981	981
	外国証券	5,512	7,539	2,031	1,907	204	－	17,194
	公社債	5,512	7,539	2,031	1,907	204	－	17,194
	その他の証券	－	－	－	－	－	－	－
	合計	6,465	15,533	10,527	16,065	4,776	981	54,350

4.14 保有公社債の期末残高利回り

区 分	2016年度末	2017年度末
公社債	0.41%	0.38%
外国公社債	0.30%	0.24%

4.15 業種別株式保有明細表

(単位:百万円)

区 分		2016年度末		2017年度末	
		金額	占率	金額	占率
水産・農林業		－	－	－	－
鉱業		－	－	－	－
建設業		－	－	－	－
製 造 業	食料品	－	－	－	－
	繊維製品	－	－	－	－
	パルプ・紙	－	－	－	－
	化学	－	－	－	－
	医薬品	－	－	－	－
	石油・石炭製品	－	－	－	－
	ゴム製品	－	－	－	－
	ガラス・土石製品	－	－	－	－
	鉄鋼	－	－	－	－
	非鉄金属	－	－	－	－
	金属製品	－	－	－	－
	機械	－	－	－	－
	電気機器	－	－	－	－
	輸送用機器	－	－	－	－
	精密機器	－	－	－	－
	その他製品	－	－	－	－
電気・ガス業		－	－	－	－
運 輸 ・ 情 報 通 信 業	陸運業	－	－	－	－
	海運業	－	－	－	－
	空運業	－	－	－	－
	倉庫・運輸関連業	－	－	－	－
商 業	卸売業	－	－	－	－
	小売業	－	－	－	－
金 融 ・ 保 険 業	銀行業	1,028	100.0%	981	100.0%
	証券、商品先物取引業	－	－	－	－
	保険業	－	－	－	－
	その他金融業	－	－	－	－
不動産業		－	－	－	－
サービス業		－	－	－	－
合計		1,028	100.0%	981	100.0%

(注) 業種の分類は、証券コード協議会の業種別分類項目によります。

4.16 貸付金明細表

当社では、保険約款貸付及び一般貸付を行っておりません。したがって「貸付金明細表」「貸付金残存期間別残高」「国内企業向け貸付金企業規模別内訳」「貸付金業種別内訳」「貸付金使途別内訳」「貸付金地域別内訳」及び「貸付金担保別内訳」の掲載を省略します。

4.17 有形固定資産明細表

1) 有形固定資産の明細

(単位:百万円)

	区 分	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額	償却 累計率
2016年度末	土地	－	－	－	－	－	－	－
	建物	84	16	3	8	89	35	28.1%
	リース資産	－	－	－	－	－	－	－
	建設仮勘定	－	－	－	－	－	－	－
	その他の有形固定資産	48	7	0	10	45	36	45.0%
	合計	133	24	3	18	135	72	34.8%
2017年度末	土地	－	－	－	－	－	－	－
	建物	89	－	1	9	78	43	35.5%
	リース資産	－	－	－	－	－	－	－
	建設仮勘定	－	－	－	－	－	－	－
	その他の有形固定資産	45	5	1	10	38	41	52.0%
	合計	135	5	2	20	117	84	42.0%

2) 不動産残高及び賃貸用ビル保有数 営業用及び賃貸用不動産は所有しておりません。

4.18 固定資産等処分益明細表 該当ありません。

4.19 固定資産等処分損明細表

(単位:百万円)

区 分	2016年度	2017年度
有形固定資産	3	2
土地	－	－
建物	3	1
リース資産	－	－
その他	0	1
無形固定資産	－	－
その他	－	－
合計	3	2

4.20 賃貸用不動産等減価償却費明細表 賃貸用不動産は所有しておりませんので、該当ありません。

4.21 海外投融資の状況

1) 資産別明細

- イ. 外貨建資産 外貨建資産は保有しておりません。
- ロ. 円貨額が確定した外貨建資産 外貨建資産は保有しておりません。
- ハ. 円貨建資産

(単位:百万円)

区 分	2016年度末		2017年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公社債(円建外債)・その他	16,564	100.0%	17,194	100.0%
小計	16,564	100.0%	17,194	100.0%

二. 合計

(単位:百万円)

海外投融資	16,564	100.0%	17,194	100.0%
-------	--------	--------	--------	--------

2) 地域別構成

(単位:百万円)

区 分	2016年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率
北米	1,425	8.6%	1,425	8.6%	－	－	－	－
ヨーロッパ	11,020	66.5%	11,020	66.5%	－	－	－	－
オセアニア	2,212	13.4%	2,212	13.4%	－	－	－	－
アジア	1,804	10.9%	1,804	10.9%	－	－	－	－
中南米	100	0.6%	100	0.6%	－	－	－	－
中東	－	－	－	－	－	－	－	－
アフリカ	－	－	－	－	－	－	－	－
国際機関	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	16,564	100.0%	16,564	100.0%	－	－	－	－

区 分	2017年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率
北米	1,630	9.5%	1,630	9.5%	－	－	－	－
ヨーロッパ	11,449	66.6%	11,449	66.6%	－	－	－	－
オセアニア	2,810	16.3%	2,810	16.3%	－	－	－	－
アジア	801	4.7%	801	4.7%	－	－	－	－
中南米	502	2.9%	502	2.9%	－	－	－	－
中東	－	－	－	－	－	－	－	－
アフリカ	－	－	－	－	－	－	－	－
国際機関	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	17,194	100.0%	17,194	100.0%	－	－	－	－

4.22 海外投融資利回り

2016年度	2017年度
0.40%	0.28%

4.23 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額) 公共債の新規引受、貸出は行っておりません。

4.24 各種ローン金利 一般貸付、住宅ローン、消費者ローンなど貸付業務は行っておりません。

4.25 その他の資産明細表

(単位:百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却 累計額	期末残高	摘要
その他	1	－	－	0	0	
合計	1	－	－	0	0	

5 有価証券の時価情報（一般勘定）

5.1 有価証券の時価情報

- 1) 売買目的有価証券の評価損益
- 売買目的の有価証券は保有しておりませんので、該当ありません。
- 2) 有価証券の時価情報
- （売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分		2016年度末					2017年度末				
		帳簿 価額	時価	差損益			帳簿 価額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損	
	満期保有目的の債券	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	責任準備金対応債券	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他有価証券	52,539	53,342	803	852	49	53,241	53,900	659	682	23
	公社債	35,454	36,200	745	756	11	35,555	36,173	618	624	6
	株式	494	578	84	84	－	494	531	37	37	－
	外国証券	16,591	16,564	△ 27	11	38	17,191	17,194	2	20	17
	公社債	16,591	16,564	△ 27	11	38	17,191	17,194	2	20	17
	株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	買入金銭債権	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	合 計	52,539	53,342	803	852	49	53,241	53,900	659	682	23
	公社債	35,454	36,200	745	756	11	35,555	36,173	618	624	6
	株式	494	578	84	84	－	494	531	37	37	－
	外国証券	16,591	16,564	△ 27	11	38	17,191	17,194	2	20	17
	公社債	16,591	16,564	△ 27	11	38	17,191	17,194	2	20	17
	株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	買入金銭債権	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区 分	2016年度末	2017年度末
満期保有目的の債券	－	－
非上場外国債券	－	－
その他	－	－
責任準備金対応債券	－	－
子会社・関連会社株式	－	－
その他有価証券	450	450
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	450	450
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	－	－
非上場外国債券	－	－
その他	－	－
合計	450	450

5.2 金銭の信託の時価情報 金銭の信託の保有はありません。

5.3 デリバティブ取引の時価情報 デリバティブ取引は行っておりません。

6 証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の状況

証券化商品等への投資及びサブプライム関連の投資は行っておりません。

7 保険会社の運営

7.1 リスク管理の体制 P.25をご覧ください。

7.2 法令遵守の体制 P.26をご覧ください。

7.3 法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る）の合意性及び妥当性

1) 第三分野保険における責任準備金の積立の適正性を確保するための考え方

医療保険やがん保険、介護保険などの第三分野保険は、商品内容の多様化が進んでおり、また、医療政策の変更や医療技術の進歩等による影響ももたらす不確実性が高いという特徴があります。当社では、こうした第三分野保険のリスク特性を踏まえ、平成10年大蔵省告示第231号に従いストレステストを実施しています。また、ストレステストの結果を踏まえ、保険業法第199条に準用する保険業法第121条に基づく負債十分性テストを行い、責任準備金の十分性を検証しています。

2) 負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性および妥当性

負債十分性テスト及びストレステストにおける危険発生率は、法令および社内規定に基づき合理的に設定しています。危険発生率は実績の発生率等を基礎として、保険金等の増加をそれぞれ99%、97.7%の確率でカバーする水準としています。

3) 負債十分性テスト、ストレステストの結果（保険料積立金、危険準備金の額）

ストレステストの結果、2017年度において、危険準備金を積み増す必要はありませんでした。また、その結果、負債十分性テストの対象となる商品区分はありませんでした。

7.4 指定生命保険業務紛争解決機関について P.14をご覧ください。

7.5 個人データ（個人情報）保護について P.27をご覧ください。

7.6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針 P.28をご覧ください。

7.7 利益相反の管理について P.29をご覧ください。

IV. 特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区 分	2016年度末	2017年度末
個人変額保険	-	-
個人変額年金保険	636	640
団体年金保険	-	-
特別勘定計	636	640

2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過
(特別勘定の資産分類と運用方針)

- 為替参照型国内債券
- 為替レートを指標として取り引きされる金融派生商品(デリバティブ)を内包した債券などに投資することにより、定期的な収益分配を目指しつつ、一定の条件のもとで一時払保険料を確保することを目指します。価格変動リスク、金利変動リスク、為替リスク、信用リスク等があります。
- 円建短期金融資産
- 内外の公社債及びコマーシャル・ペーパーを中心に投資し、元本の安全性に配慮し、安定した収益の確保を目指して安定運用を行います。価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク等があります。

【変額個人年金保険Ⅲ型】

資産分類	特別勘定名	特別勘定 設定日	ユニットプライスの状況	
			2016年度末	2017年度末
為替参照型国内債券	特定ファンドA0802A	2008/1/7	83.31	83.81
為替参照型国内債券	特定ファンドA0806A	2008/5/10	76.92	78.45
為替参照型国内債券	特定ファンドA0807A	2008/6/7	76.29	77.04
為替参照型国内債券	特定ファンドA0808A	2008/7/8	80.47	81.86
円建短期金融資産	マネーファンドNK	2008/3/7	100.01	100.01

3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

3.1 個人変額保険 個人変額保険は保有しておりません。

3.2 個人変額年金保険

1) 保有契約高

(単位:件、百万円)

区 分	2016年度末		2017年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人変額年金保険	180	727	176	718

2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円)

区 分	2016年度末		2017年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	13	2.2%	34	5.4%
有価証券	622	97.8%	605	94.6%
公社債	-	-	-	-
株式	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-
その他の証券	622	97.8%	605	94.6%
貸付金	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
貸倒引当金	-	-	-	-
合計	636	100.0%	640	100.0%

3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区 分	2016年度	2017年度
利息配当金等収入	14	14
有価証券売却益	0	-
有価証券償還益	-	-
有価証券評価益	115	123
為替差益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の収益	-	-
有価証券売却損	1	0
有価証券償還損	-	-
有価証券評価損	124	117
為替差損	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の費用	-	-
収支差額	3	19

4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

イ. 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	2016年度末		2017年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	622	△ 123	605	△ 117

ロ. 金銭の信託の時価情報 金銭の信託の保有はありません。

ハ. 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報 デリバティブ取引は行っておりません。

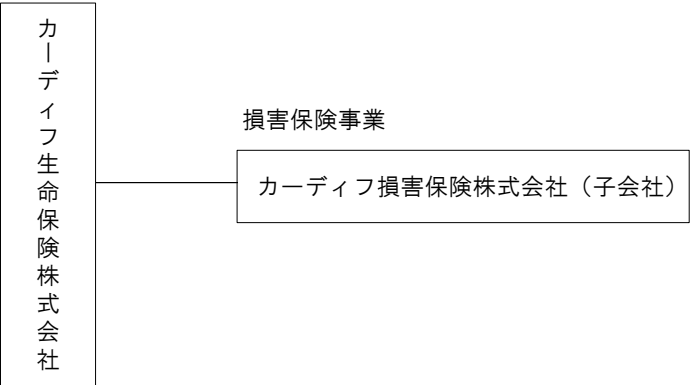
V. 信託業務に関する指標

信託業務は行っておりません。

VI. 保険会社及びその子会社等の状況

1 保険会社及びその子会社等の概況 (2018年6月1日現在)

1) 主要な事業の内容及び組織の構成



2) 子会社等に関する事項

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	総株主の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
カーディフ損害保険株式会社	東京都渋谷区桜丘町20-1 渋谷インフォスタワー	3,650百万円	損害保険事業	2000年4月1日	100%	—

(注) 1. カーディフ生命保険株式会社は、2018年3月31日付でカーディフ損害保険株式会社の株式を取得し完全子会社化いたしました。
2. カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール日本支店の設立年月日を記載しています。

2 保険会社及びその子会社等の主要な業務

カーディフ損害保険株式会社は、2018年4月1日付でカーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール日本支店より事業を継承し、営業を開始いたしました。このため、法令に定める所定の事項について記載する事項はございません。

3 保険会社及びその子会社等の財産の状況

カーディフ損害保険株式会社は、2018年4月1日付でカーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール日本支店より事業を継承し、営業を開始いたしました。このため、法令に定める所定の事項について記載する事項はございません。

この資料は保険業法第111条に基づき、当社の事業活動および財務状況などをご報告するために制作したディスクロージャー資料です。決算データは、明示している場合を除き、2018年3月31日現在の情報です。決算データ以外は、明示している場合を除き、2018年6月1日現在の情報を記載しています。

記載された2018年3月31日以前の情報は、カーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店に関するものです。2018年4月1日以降の情報は、カーディフ生命保険株式会社に関するものです。
最新の情報はホームページでご覧いただけます。

● カーディフ生命保険株式会社 <https://life.cardif.co.jp>

本資料は一般社団法人生命保険協会が作成する「ディスクロージャー開示基準」に基づいて制作しています。
当該基準が定める開示項目および生命保険会社の決算に関する用語解説などは、生命保険協会ホームページでご覧いただけます。

● 生命保険協会 www.seiho.or.jp/activity/disclosure

カーディフ生命保険株式会社

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町20-1 渋谷インフォスタワー

代表電話 03(6415)6350

<https://life.cardif.co.jp>

カスタマーサービスセンター

TEL.0120-820-275

受付時間 9:00~18:00
(土日、祝日、年末年始を除く)



BNP PARIBAS CARDIF
カーディフ生命

The insurer
for a changing
world